

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

<地域振興部、文化観光局、平城遷都1300年記念事業推進局、

土木部、まちづくり推進局、水道局>

開催日時 平成23年3月10日(木) 10:02~17:50

開催場所 第1委員会室

出席委員 12名

中野 雅史 委員長

藤野 良次 副委員長

井岡 正徳 委員

岡 史朗 委員

宮本 次郎 委員

田中 惟允 委員

奥山 博康 委員

安井 宏一 委員

中村 昭 委員

小泉 米造 委員

山下 力 委員

川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 窪田 副知事

稲山 総務部長

影山 地域振興部長

廣野 文化観光局長兼平城遷都1300年記念事業推進局長

川崎 土木部長

上田 まちづくり推進局長

浅井 水道局長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 2月定例県議会提出議案について

会議の経過

○中野（雅）委員長 ただいまから、本日の会議を開きます。

川口委員、小泉委員、田中（惟）委員は少しおくれるとのことですので、ご了承をお願いいたしたいと思います。

本日は、社団法人平城遷都1300年記念事業協会、田中事務局副局長、中芝交通・安全・会場サービス担当次長に参考人として出席をいただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

なお、中山県内・広域事業担当次長は欠席されておりますので、ご了承を願いたいと思います。

本日の傍聴者はありません。

それでは、日程に従いまして、地域振興部、文化観光局、平城遷都1300年記念事業推進局、土木部、まちづくり推進局、水道局の審査を行います。

議案について、地域振興部長、文化観光局長兼平城遷都1300年記念事業推進局長、土木部長、まちづくり推進局長、水道局長の順に説明を願います。

○影山地域振興部長 それでは「平成23年度一般会計特別会計予算案の概要」によりご説明をいたします。

25ページ、1、市町村の支援、（1）市町村との役割分担を踏まえた連携奈良モデルの推進について、平成21年度末に取りまとめました奈良県に適した役割分担の方向性、奈良モデルの実現に向け、引き続き奈良県版役割分担実現事業で市町村とともに具体的な検討を実施してまいります。

市町村税収強化事業は、共同化推進組織の設置に向けた取り組みを行うとともに、県、市町村が連携して徴収強化を推進いたします。

新規事業、地域主権戦略大綱対応事業は、法制化が予定されている市町村への権限移譲や義務づけ、枠づけの廃止に対し、各市町村が的確に対応できるよう支援をしてまいります。

（2）市町村の行政経営向上への取組支援、市町村財政健全化貸付事業は、早期健全化団体となり、財政健全化に積極的に取り組む市町村に対し、引き続き支援を行います。

活力あふれる市町村応援補助金は、市町村の創意あふれる発案事業等に対し補助を行ってまいります。

26ページ、（3）市町村の現状分析や情報提供を通じた支援、市町村行政経営力向上支援事業は、奈良県・市町村長サミットを開催し、知事と市町村長の情報共有を図るほか、

市町村振興課と南部振興課に地域支援員を新たに設置し、市町村をはじめとする地域のニーズの把握を行い、密接な連絡調整に努めます。

市町村財政健全化支援事業は、引き続き市町村の行財政状況をわかりやすく分析、公表するとともに、健全化に向けた支援を行ってまいります。

2、地域主体の活力ある地域づくりの推進、(1) 中南和・東部地域の活性化の推進、南部振興計画推進事業は、南部振興に全庁挙げて取り組むため、南部振興課及び地域支援員を設置いたします。

南部振興プロジェクト検討事業は、南部振興計画で今後検討することとされているプロジェクトについて、県、市町村、住民団体等が協働して、課題の解決方策について具体的な検討を行うものでございます。

南部振興プロジェクト推進補助金は、南部振興計画において市町村、住民団体等が実施するプロジェクトとして位置づけられた事業について、その立ち上げなどに要する経費を支援いたします。

中南和観光魅力創出事業は、人口流出などにより活用されていない空き家を活用して、新たに地域活性化の拠点づくりのモデルとなるよう取り組むとともに、引き続き農林漁業体験民宿の創出支援に取り組んでまいります。

中南和観光情報発信事業は、JALなどと連携して、機内ビデオや羽田空港や白浜空港のラウンジなどを活用して、新たに観光プロモーションを実施するとともに、十津川村での音楽イベントの開催と、あわせて地域産品の即売会も行なってまいります。

弘法大師の道魅力発掘事業は、弘法大師が歩いたとされる吉野山金峯山寺から高野山金剛峯寺に至るまでの道の魅力を和歌山県や鉄道事業者などと共同して発掘するとともに、情報発信にも取り組んでまいります。

世界遺産登録推進事業は、概要記載の内容により、関係市町村とともに事業を実施し、飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群の早期の世界遺産登録を目指します。

27ページ、吉野・高野・熊野の国三県共同事業は、三重県、和歌山県と連携して世界遺産、紀伊山地の霊場と参詣道等を活用し、観光情報の発信やイベントの開催等により誘客を促進し、南和地域の活性化につなげてまいります。

(2) 健全な水循環の実現と水道整備の促進、県域水道ビジョン策定事業は、県と市町村が連携して広域的な観点に立った水道運営を検討し、県域水道ビジョンとして平成23年度中に取りまとめるものでございます。

簡易水道等整備推進事業は、過疎市町村が実施する簡易水道整備事業等に対し助成を行い、水道未普及地域の解消等を進めてまいります。

3、文化の振興についてでございます。

奈良県芸術祭を市町村文化活動団体との連携のもと、2カ月以上にわたり県内で開催いたします。特に奈良県芸術祭総合フェスティバルは、芸術祭を盛り上げるメイン事業として広くアピールしてまいります。

また、文化芸術を通じた次世代育成や県民参加の輪を広げていくため、文化活動団体の新たな取り組みを支援する補助制度や一流の指導者のもと、未来のトップアーティストを育成する事業にも取り組んでまいります。

さらに、さまざまな場所で文化芸術に触れ、楽しむ環境づくりを進めるため、明日香村の古代石像物をテーマとしたアートフェスティバルをはじめ、奈良県文化会館など各施設において事業を実施いたします。

28ページ、県立図書情報館運営事業では、所蔵の貴重な資料を有効に活用するため、マイクロ化やデジタル化を進めるとともに、来場者に気軽に文化芸術に触れられる場を提供してまいります。

また、ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所の運営を支援し、本県の文化財を活用した国際交流を進めてまいります。

4、教育施策の推進、(1) 大学との連携充実、早稲田大学との連携事業は、早稲田大学の知的資源を活用し、県政の諸課題に対応してまいります。

国際交流のための講演会事業は、李御寧県立大学名誉学長による県民や学生を対象とした講演会等を実施し、県立大学及び奈良県政の国際化を推進してまいりたいと考えております。

(2) 県立大学の充実、県立大学就業力育成支援事業は、学年ごとに就業力修得の目標を明確にし、それに対応する科目を配置することで進路を的確に選択できる環境を整備し、就職率の向上、早期離職の防止等を図ってまいります。

(3) 私学の振興は、私立学校及び私立幼稚園の教育経常費の補助について、1人当たりの助成額を引き上げるとともに、県内私立高等学校に在籍する生徒の家庭の負担を軽減させるため、私立高等学校等就学支援金の支給に加えて、低所得者に対して県独自に上乘せ補助する私立高等学校授業料軽減補助を実施するなど、引き続き私学助成の充実を図ってまいります。

33 ページ、6、国際観光・国際連携の推進（4）東アジアとの連携推進、弥勒プロジェクトの推進は、日本と東アジアの望ましい未来づくりに貢献する知のインフラの構築に向け、必要な機能のあり方などについて調査検討を行うとともに、情報発信のためのフォーラム、セミナーなどについては引き続き展開をまいります。

なお、平城京レポートにつきまして、後ほど文化観光局長よりご説明をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

東アジア地方政府会合は、昨年10月に第1回目の東アジア地方政府会合を設立、開催をいたしました。引き続き各地方政府間の交流を深めるとともに、地域共通課題の解決に向け、第2回会合を開催いたします。

奈良コスモポリタン賞創設記念事業は、東アジア・ASEAN経済研究センターなどの国際機関と連携し、東アジア域内において、文化、経済面で顕著な貢献のあった個人、団体を2年に1回顕彰する奈良コスモポリタン賞の創設に向けた準備を進めてまいります。

（仮称）東アジアジャーナル発行事業は、日本と東アジアの現状、課題、将来性などを定期的に発信する情報誌を発行してまいります。

次に、「平成22年度2月補正予算（当初提案分）の概要」をお願いします。

3 ページ、4. 学びの支援、東アジアサマースクール企画運営事業は、平成23年夏季に、日本、中国、韓国それぞれ15名程度、合計45名程度の学生等を対象に、3週間の合宿型セミナー、東アジアサマースクールを開催いたします。

県立大学環境整備は、県立大学内に無線LANシステムを構築し、情報通信環境を改善することにより、学生の教育研究、就職活動等を支援するほか、県立大学の老朽化した施設、設備のうち、緊急度の高い部分の改修を行い、教育研究環境の改善を図ってまいります。

ただいまご説明をさせていただきました事業ですが、平成23年2月補正予算に計上をさせていただくと同時に、2ページの（2）繰越明許費補正に記載のとおり、平成23年度へ繰り越しをさせていただきたいと存じます。

次に、「平成23年2月県議会提出条例」について、ご説明させていただきます。

62 ページ、奈良県暴力団排除条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例でございます。奈良県暴力団排除条例第7条に基づき、県が設置する公の施設のうち、知事が許可、承認を行い、かつ暴力団の活動に使用されるおそれのある県26施設につきまして、行為の許可及び使用の承認をしないことができる。及び行為の許可及び使用の承認の取り消し

等を行うことができることを追加をするものでございます。

次に、「平成22年度2月補正予算（追加提案分）の概要」について、ご説明させていただきます。

1 ページ、②歳出予算の概要、増額補正の内訳、地域振興基金積立金1億円を計上させていただきます。これは南和広域連合が3月末に解散することに伴い、南和ふるさと市町村圏基金造成に対し、平成8年度及び平成9年度に交付した奈良県ふるさと市町村圏基金設置事業補助金が返還されるもので、今後の地域振興に資するため、地域振興基金に積み立てるものでございます。

2 ページ、減額補正の内訳、参議院議員選挙執行費1億2,000万円を計上させていただきます。これは昨年7月に行われました参議院議員通常選挙において、候補者数が予算計上時の見込み数より減じたことから、予算額を減額するものでございます。

地域総合整備資金貸付金について、県内において地域振興に資する民間事業活動に対し、当該活動に要する経費の一部を無利子で貸し付けることにより、その活動を通じ、新規雇用の創出や産業の振興を促進し、活力と魅力ある地域づくりを推進する事業でございますが、今年度は新規貸し付け対象の案件がなかったため、当初予算額全額の5億円を減額するものでございます。

学研高山第2工区まちづくり検討事業について、土地区画整理事業を行うか否かの検討を行うための委託料を計上しておりましたが、大学を中心としたまちづくりの検討を中止したことに伴い、不用となった委託料について減額するものでございます。

奈良県先端的研究支援事業について、先端的技术を有する大学等の学研高山地区への集積促進を目的として、奈良先端科学技術大学院大学が中心となって行う先端的共同研究を支援するものでございますが、これも学研高山第2工区における大学を中心としたまちづくりの検討を中止したことに伴い、不用となった額について減額するものでございます。

4 ページ、(2)繰越明許費補正新規、市町村振興臨時交付金5億1,875万円を上げさせていただきます。昨年9月の補正予算で11億円、27団体に対して、市町村振興臨時交付金の補正予算を議決いただきました。これにつきましては、五條市ほか17市町村、計18団体におきまして、市町村事業のおくれのため繰り越し措置をお願いするものでございます。なお、県全体の活性化を促すという交付金の趣旨に基づき、市町村に対して繰り越し事業の早期執行について働きかけをしまいる所存でございます。

以上で、地域振興部の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申

上げます。

○廣野文化観光局長兼平城遷都1300年記念事業推進局長 説明に入る前に、先ほど地域振興部長が申し上げておりました、平城京レポートが議員各位にお届けできていないことについて、経緯とおわびを申し上げるということと、あわせて要旨を簡潔にご説明させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○中野（雅）委員長 どうぞ。

○廣野文化観光局長兼平城遷都1300年記念事業推進局長 平城京レポートにつきましては、昨年12月19日に発表後、複数カ所の記載ミスが指摘されました。事務方で再チェックしたところ、さらに多くの間違いが判明したところがございます。大半は誤字脱字または年号、固有名詞等の記載ミスでございましたけれども、何カ所かに表現の誤りもございました。いずれも本レポートの本質にかかわるものではございませんでしたけれども、念のため全面的に再チェックいたしまして、表現等の見直し作業を行ったところがございます。今般、いずれの誤りもレポートの内容を損ねるものではないと確認できたため、この場をおかりいたしまして、本レポートの要旨を簡潔にご説明させていただきたいと思っております。

平城京レポートにつきましては、日本と東アジアの国、地域、そこに暮らす人々が直面している課題を整理し、共有可能な視点、考え方、方法を示すとともに、より未来を開くための基軸とすべきコンセプトを提示したものでございます。

最初に、東アジアの多様性、価値観、地政学、経済の潮流を踏まえ、東アジアの関係性と今後の課題を整理し、次に日本と東アジアとの長い交流の歴史を振り返り、未来を開く上で参考となるモデルとしての平城京、またナラジロードと名づけられる東アジアとの多様なネットワーク、あるいは日本づくりが進められた方法を可能な視点等として示しているところでございます。

情報メディア、人材育成、教育、伝統技術、産業、生命、環境、地域文化、まちづくりなどの各分野で、まず1点目といたしまして、東アジアネットワークをつくるための共通理念の形成、2点目に、アジア的価値観を持ってグローバルに活躍できる人材の育成、3点目に、日本と東アジアのよりよい未来の構築に向けて継続的な研究や学習の場、機会づくり、4点目に、その研究、学習の成果を編集、発信するための機能の形成などが提案されてるところでございます。

このような平城京レポートの点におきまして、新年度におきましてそれらの具体的な事

業展開を検討するとともに、日本と東アジアの未来を考える委員会の組織機能を目指したいと考えており、そのための予算を計上させていただいたところでございます。お届けできないことについて改めておわび申し上げます。

それでは、「平成23年度一般会計特別会計予算案の概要」により、ご説明を申し上げます。

29ページ、5、誘客の推進、(1)平城遷都1300年記念事業の継承、平城京歴史館運営事業でございます。平城遷都1300年祭終了後に休館しております、平城京歴史館を4月24日を目途に再開したいと考えております。その後の運営経費を計上しているものでございます。

なお、使用料につきましては、奈良県手数料条例等の一部を改正する条例の議案を上程してるところでございます。

平城宮跡内イベント展開事業につきましては、平城遷都1300年祭でにぎわった平城宮跡のにぎわいを継承するため、古代行事の再現等季節に応じた魅力的なイベントを開催するものでございます。春季、夏季、秋季に応じたイベントを展開したいというものでございます。

巡る奈良事業につきましては、日本の源流が国際色豊かな天平文化が生まれた奈良であることを全国へ発信いたしまして、官民が連携し、新機軸のイベント企画やプロモーション活動を行うなどにより、滞在型周遊観光を目指す巡る奈良を推進するものでございます。

持続的観光力パワーアップ補助金につきましては、巡る奈良推進事業の継承や宿泊力の強化に向けた事業を展開しようとする市町村等の、意欲的な取り組みを応援するため補助金を交付し、県内市町村全体の観光力の強化を目指すものでございます。

30ページ、せんとくん管理活動事業は、平城遷都1300年祭が成功した要因の一つのせんとくんを、奈良県マスコットキャラクターとして県政全般に活用していくというものでございます。加えて、商用利用のための審査業務を実施するものでございます。

(2)の魅力の創出・発掘、奈良の歴史展示推進事業は、奈良が有する価値、魅力である歴史を理解していただくよう、歴史の意味や意義等をわかりやすく展示する取り組みを始めておるところでございます。新年度におきましては、歴史展示の場といたしましての万葉文化館整備基本計画、奈良エリアにおける歴史展示実施計画の策定等に取り組んでまいりたいと思っております。

がんばる明日香支援事業は、歴史的風土の創造的活用により学び、体験し、実感できる

歴史文化学習の場としての整備を推進するため、国と連携して歴史的風土創造的活用事業交付金を交付し、明日香村を支援したいというのでございます。

九州主要都市等での観光キャンペーン事業は、JR九州新幹線の直通便開通に合わせ、九州地方においても奈良の魅力のPRを図り、九州地方からの宿泊滞在に結びつくよう取り組むものでございます。

自転車観光推進事業は、旅館組合などと連携して、自転車愛好家をターゲットに周遊観光による宿泊観光の推進に取り組んでまいります。

奈良県ビジターズビューロー活動支援事業は、観光振興とコンベンション誘致を一体的に進めるための諸事業について支援を行っていくものでございます。

31ページ、(3)観光情報の発信、首都圏における情報発信事業は、奈良まほろば館においてきめ細やかな奈良の観光情報を発信するものでございます。

奈良のお宿自慢表彰PR事業は、小さくても良質な経営品質の宿をさまざまな角度からスポットを当てて、メディアへ効果的に情報発信をしまして、施設の経営努力を促すインセンティブとなる表彰制度を設けたいものでございます。

吉野から奥吉野へ旅と宿冊子作成事業は、南部の宿泊施設集積地でございます吉野山地区、天川地区、十津川地区の3地区等への誘客を図っていくため、テーマごとの観光情報を発信し、宿泊を促すための各種施設、宿泊施設の情報を掲載した冊子を発行したいというものでございます。

(4)記紀・万葉プロジェクトの推進は、平成24年に古事記完成1300年の節目の年を迎えますから、その前年の平成23年度に記紀・万葉プロジェクト検討委員会を活用して、古事記、日本書紀、万葉集や地域に伝わる伝承などの情報を収集、整理し、データベース化を図るとともに、記紀・万葉集の認知度を高めるため、一般の方々にも親しみやすい情報発信を目指しながら、各種のシンポジウム、フォーラムを開催するものでございます。

また、記紀・万葉集などをテーマとして、歩いて楽しむルートの造成とか、奈良記紀・万葉名所図会を作成し、広く親しんでいただける工夫もしてまいりたいと思っております。

32ページ、6、国際観光・国際連携の推進、(1)外国人観光客の誘客、外国人観光客誘致戦略ビジットならキャンペーンは、民間団体や国などと連携しまして、東アジア、欧米を対象にビジット・ジャパン事業を活用した効果的、効率的な観光客誘致を展開してまいりたいと思っております。

奈良とのゆかりを活用した海外向け情報発信事業は、奈良への訪問者が多い国、地域と奈良とのゆかりを掘り起こし、新たな観光素材として発信をしたいと考えております。

国際会議等誘致促進事業は、奈良の知名度向上と外国人観光客の増加を図るため、A P E C観光大臣会合の経験を生かした、国際会議の誘致を推進していくものでございます。

(2) 友好提携の推進、中国陝西省との友好提携推進事業は、陝西省との友好提携記念イベントを開催し、西安の世界園芸博覧会への出展を通じて、奈良の観光PRを実施するものでございます。

韓国忠清南道との友好提携推進事業は、友好提携に向けた友好交流団の相互派遣、実務協議を実施してまいりるものでございます。

(3) 国際交流・協力の推進は、国際交流に従事する外国青年の受け入れなど、記載の事業について実施してまいりたいと思います。

次に、「平成22年度2月補正予算（当初提案分）の概要」をお願いします。

3ページ、4学びの支援、図書情報館オープンシアター事業について、庭園部に屋外シアターを設置し、奈良に関する映像作品等の上映を行います。図書情報館資料整備については、図書情報館の図書機能の充実のための整備を図るものでございます。

4ページ、7県有施設の整備・改修、(1)文化施設などの集客施設整備についてでございます。文化会館、橿原文化会館、新公会堂などで、利用者の安全性や共通性の確保のため、防水やつり物ワイヤーなどの施設修理を行うものでございます。

ただいまご説明させていただきました事業でございますけれども、平成23年2月補正予算に計上させていただくと同時に、2ページ(2)繰越明許費補正新規で、平成23年度へ繰り越しさせていただきたいと考えております。

次に、「平成23年2月県議会提出条例」について、説明をさせていただきます。

5ページ、奈良県手数料条例等の一部を改正する条例、1(3)奈良県立万葉文化館条例の一部改正関係でございます。中南和地域の観光の拠点としての強化を図るために万葉文化館の駐車場を無料化するためのものでございます。

次に、「平成22年2月補正予算（追加提案分）の概要」をお願いいたします。

2ページ、減額補正の内訳、中国陝西省との友好提携推進事業でございます。中国陝西省との友好提携推進事業の930万円は、平成22年11月に予定しておりました友好提携の締結を諸般の事情により延期したことにより、経費等を減額いたすものでございます。

なお、先ほどご説明申し上げましたとおり、平成23年度予算に改めて予算計上をさせ

ていただいているところでございます。

以上で、文化観光局の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○川崎土木部長 「平成23年度一般会計特別会計予算案の概要」をお願いいたします。

99ページ、土木関係公共事業等の推進でございます。真に必要な基盤整備を効率的、効果的に進めるため、平成21年度から取り組んでおります効果の高い事業や緊急性のある事業への選択と集中を土木部事業全体に展開し、予算を計上しております。

新たな取り組みといたしまして、後ほど説明をさせていただきます奈良県交通基本戦略に基づきまして、県民の日常生活や来訪者の周遊観光に対する円滑な移動環境を社会インフラの一つとして位置づけ、県がより積極的にその改善に取り組む予算も計上しておりますところでございます。

まず、総括ですが、補助公共事業につきましては、218億2,800万円、前年度比33.3%減となっております。単独公共事業につきましては、38億4,900万円、前年度比2.6%増となっております。直轄事業負担金につきましては、68億1,000万円、前年度比11.3%減となっております。

このうち、直轄事業の道路事業に関しましては、前年度比13%の減となっておりますが、これは平成23年度完成供用予定の国道169号上北山道路、同じく平成23年度の部分供用予定の国道168号十津川道路がそれぞれ終えんを迎えたことによる事業費の減に伴うもので、京奈和自動車道全体といたしましては約30%の増となっております。

河川事業につきましては、国土交通省の治山治水予算の前年度比4%減に対して、奈良県分約6%増となっております。これは平成24年度完成供用を目指している、大滝ダム地すべり対策工事によるものであります。

1、道路整備の推進、(1)道路公共事業は、補助事業、単独事業合わせまして、150億9,895万円を計上しております。方針としましては、摘要のとおり、奈良の今後5カ年の道づくり重点戦略を推進するために、99ページから100ページにかけまして、施策1から施策5までの各方針に基づき、選択と集中による予算を計上しているところでございます。

101ページ、(5)第二阪奈有料道路の耐震化について、緊急輸送道路としての機能確保のため、奈良県道路公社が実施する耐震補強工事に必要な事業費を助成するものでございます。

102 ページ、(6) 道路維持管理、新規事業、道路安全点検事業ですが、ふるさと雇用再生特別基金を活用し、橋梁・道路附属物の調査点検を実施するものでございます。

2、奈良県交通基本戦略の推進として、3つの基本方針のうち、まず、(1) 誰もが安心して暮らせるモビリティの確保について、新規事業、安心して暮らせる地域公共交通確保事業は、市町村が実施するコミュニティバスなどの運行に対して、利用者の需要予測や路線バス、タクシーとの役割分担の検討など、合理的な運行実施に向けた取り組みを支援するものでございます。

103 ページ、(2) 奈良の魅力を一層高める交通環境の充実、奈良公園交通対策事業は、奈良公園内周遊バスの実証運行など、モビリティ拡大の検討、それから、奈良公園内道路の一方通行化や登大路観光駐車場のバスターミナル化の検討を行うとともに、大仏前観光駐車場の予約システムの運営を行うものでございます。また、公園内道路の一方通行化に向けましては、引き続き実現に向けて、地元や関係機関との合意形成を図ってまいります。

奈良中心市街地の交通対策事業は、奈良公園から平城宮跡・西ノ京を含むエリアにおける交通渋滞対策といたしまして、パークアンドバスライドや奈良中心市街地の観光地などをめぐる周遊観光バスの実証運行を実施するものでございます。

ドライバー向け中南和・東部地域観光情報発信事業は、ドライバーを対象に、道の駅や高速道路のサービスエリアにおきまして、中南和・東部地域の情報発信の検証を行うものでございまして、平成22年7月に建国されました吉野・高野・熊野の国なども活用いたしまして、自動車周遊観光の促進を図るものでございます。

自転車利用促進事業は、広域的な自転車利用ネットワークの構築や自転車利用環境の充実を図るため、交通量の多い交差点での安全対策や案内誘導あるいは注意喚起サインの整備、広域なレンタサイクルの充実などを図っていくものでございます。

104 ページ、(3) 持続可能な取組体制の構築、交通基本戦略推進事業は、広域的路線バスの効率的な運行や交通施策に係るPDCAサイクルによるマネジメント方法などの検討を実施してまいります。

3、交通環境の整備、(1) 高速輸送体系の形成、新規事業、リニア中央新幹線調査検討事業ですが、ことしの春に予定されております整備計画の決定なども踏まえて、リニア中央新幹線の開業による奈良県への経済効果について調査を実施するものでございます。

(3) 交差点における案内標識の改善について、信号交差点における多種多様な標識な

どにより見やすさの向上、あるいは沿道環境の改善を図るために、標識などの集約化の検討や対策の実施をしてまいるものでございます。

(4) 日本風景街道の展開について、国の登録を受けている奈良県の日本風景街道につきまして、街道周辺の歴史にゆかりのある景観や史跡を広く情報発信し、地域の魅力向上を図る取り組みでございます。

105 ページ、4 治水事業の推進、(1) 河川・砂防公共事業は、補助事業、単独事業を合わせて46億3,899万円余となっております。浸水対策につきましては、浸水常襲地域における減災対策緊急プログラムに基づき、選択と集中による重点的かつ計画的な整備を実施してまいるものでございます。土砂災害対策につきましては、昨年6月に策定いたしました奈良県土砂災害対策基本方針に基づき、防災情報の伝達などソフト施策を最優先に実施するとともに、崩落の発生や兆候のある箇所の対策などハード整備を選択と集中で計画的に進めてまいるものでございます。

106 ページ、(4) 河川空間の活用、水辺の遊歩道整備事業については観光施設や親水公園を周遊するコース形成に向けた、堤防の天端の遊歩道整備及び川を生かした観光ルートの検討を行うものでございます。特に川を生かした観光ルートの検討としまして、秋篠川で舟運の復活に向けた階段護岸等の整備を行いたいと考えております。

107 ページ、(6) 大和川の水質改善でございます。

今年度実施いたしました菰川に続きまして、平成23年度新たに菩提川の水質改善につきましても、農業用井戸の地下水を利用して導水社会実験を実施し、効果検証を進めていくものでございます。

(7) 河川の安全対策でございます。

これは吉野川宮滝地区におきまして、岩場への立ち入り防止フェンスとともに警告看板あるいは横断幕を設置するなど、実効性のある対策を講じてまいるものでございます。

次に、5 効率的な公共事業執行体制の整備・行政情報の電子化の推進でございます。

新規事業、公共工事電子入札再構築事業は、公共工事の電子入札システムの更新に合わせて、土木事務管理システムとのデータ連携などの機能を追加し、経費の節減、事務の軽減を図るものでございます。

次に、「平成22年度2月補正予算（当初提案分）の概要」について、説明をさせていただきます。

1 ページ、②歳出予算の概要、1、地域活性化交付金活用事業は、補正額19億4,1

36万1,000円のうち、土木部、まちづくり推進局所管分といたしましては1億3,399万2,000円でございます。

2ページ、(2)の繰越明許費補正新規、地域活性化交付金活用事業につきまして、今回計上させていただきました土木部、まちづくり推進局の全額繰越補正をお願いするものでございます。

4ページ、別紙地域活性化交付金活用事業一覧、6景観・環境の保全くらしやすいまちづくり協働の推進でございます。

奈良の景観創造事業花いっぱい推進事業は、来訪者の多い観光地のアクセス道路を中心に、花壇やフラワーポットに花を植栽し、花と緑で観光客をもてなす道路空間の提供を行うものでございます。

まちまるごとアート・フラワーフェスティバル事業は、歴史的な町並みや町家など地域資源を生かしたまちづくりを推進するために、歴史的な町並み地区におきまして、まちづくり都市と協力しまして、リレー方式でアート・フラワーフェスティバルを開催するものでございます。

7県有施設の整備・改修、(1)文化施設などの集客施設整備は、補正予算額1億4,574万円余のうち、当部所管分としまして839万9,000円でございます。文化会館ほか3施設の維持補修、小規模修繕工事を実施するものでございます。

次に、「平成23年2月県議会提出条例」について、ご説明させていただきます。

5ページ、奈良県手数料条例等の一部を改正する条例でございます。

6ページ、(10)奈良県道路占用料に関する条例の一部改正関係で、国の道路占用料の改定に伴い、それに準拠する県の道路占用料の額の改定を行うものでございます。

(11)奈良県流水占用料等に関する条例の一部改正関係で、県の道路占用料の改定に伴い、それに準拠する河川区域内の土地占用料の額の改定を行うものでございます。改定内容につきましては、8ページ以降に新旧対照表を記載させていただいております。

次に、「条例その他予算外議案」に基づき、ご説明させていただきます。

83ページ、議第30号、奈良県交通基本戦略の策定について、これは奈良県の県行政に関する基本的な計画等を議会の議決すべき事件として定める条例第3条の規定により議決を求めるものでございます。資料の「奈良県交通基本戦略〈概要版〉」をお願いします。

1ページ、1.現状と課題として、(1)奈良の暮らしにおける移動や(2)奈良への訪問における移動の両面から、社会の環境、交通インフラなどの整備を行いまして、これ

までの路線バスの支援、あるいは地域公共交通活性化再生総合事業、あるいは観光における交通対策などの取り組みを評価し、その課題の抽出を行っております。

2 ページ、2. 基本方針としては、安心して安全な移動手段の確保、来訪者をもてなす質の高い交通環境の創造など、移動環境を社会インフラのひとつとして位置づけ、広域行政体としてのイニシアティブを発揮し、その改善に向けて取り組むこととしております。

具体的な取組として、(1) 誰もが安心して暮らせるモビリティの確保に向けた重点的な取組として、①、安全で安心な歩行空間の確保、②、交通施設のバリアフリー化の推進、③、過疎地域における基幹的な生活交通の確保、④、市町村のコミュニティバス等への支援、⑤、交通結節点における利便性の向上に取り組むこととしております。

3 ページ、(2) 奈良の魅力を一層高める交通環境の充実に向けた重点的な取組として、1つ目が、奈良県北部地域での公共交通機関の利用促進、2つ目は、中南和・東部地域での自動車による周遊観光の促進、3つ目は、歩行環境及び自転車利用環境の充実、4つ目は、交通手段間の不連続を解消するシームレスな交通環境の形成に取り組むこととしております。

(3) 持続可能な取組体制の構築に向けた重点的な取組としまして、地域交通にかかわる関係者の総力の結集やPDCAサイクルによる交通施策のマネジメント等記載のとおりでございます。

今、ご説明させていただきました奈良県交通基本戦略につきましては、議決をさせていただきたい本文を別途配付させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、「平成22年度補正予算（追加提案分）の概要」について、ご説明申し上げます。

②歳出予算の概要、増額補正の内訳、2 ページ、土木施設関連事業、1つ目は、一級河川竜田川河川敷における所有権確認請求控訴事件にかかる和解に伴う解決金の予算をお願いするものでございます。

2つ目は、一級河川東生駒川の河川管理用通路において発生した陥没事故にかかる和解に伴う損害賠償金の予算をお願いするものでございます。

減額補正の内訳、4 ページ、受託事業、道路くっさく復旧と受託河川改良におきまして、これは受託事業の減により減額をお願いするものでございます。

5 ページ、(2) 繰越明許費補正、新規事業、土木施設関連事業から住宅エコリフォーム耐震改修促進事業までと、土木施設災害復旧事業でございます。

6 ページ、変更、交通安全施設整備事業から奈良公園施設魅力向上事業まででございます。

す。

繰越理由としては、1つ目に、地元調整の難航や関係機関との調整に不測の日時を要したこと、2つ目は、自然条件や現場状況の変化など、工法検討に不測の日時を要したこと、3つ目は、用地交渉の難航で不測の日時を要したことなどによる進捗のおくれが原因で、やむを得ず記載の金額の繰り越しをお願いするものでございます。

次に、3、奈良県流域下水道事業費特別会計補正予算（第2号）、（1）繰越明許補正で
ございます。流域下水道建設事業では、工法検討に不測の日時を要したことによりまして、
記載の金額の繰り越しをお願いするものでございます。繰越明許費につきましては、従前
から委員会でもご指摘をいただきました。今年度、土木事務所との進捗管理を活用し、課
題のある事業に重点を絞った執行、あるいは進捗管理の徹底や職員の繰り越し意識に対す
る啓発、あるいは意識の改革などを進めてまいりました。これらのことによりまして、繰
越明許費は前年度と比べまして、繰越率で約8%低減することができました。しかし、依
然として多額の繰り越しが発生しており、まだまだ課題がございますので、引き続き繰り
越しの削減に努め、適切な事業の執行、進捗管理に努めてまいりますので、ご理解の方
よろしくお願い申し上げます。

次に、「平成22年度一般会計特別会計補正予算案その他（追加提案分）」について、ご
説明申し上げます。

26ページ、議第97号、道路整備事業に係る請負契約の締結についてでございます。
これは議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によ
り、議決を求めるものでございます。

1つ目は、一般国道168号地域連携推進事業国道改築その1工事、契約金額4億3,
848万4,700万円、契約の相手方は、株式会社日本ピーエス大阪支店でございます。

2つ目は、一般国道168号地域連携推進事業国道改築その2工事、契約金額12億5,
105万2,950円、契約の相手方は、川田・宮地特定建設工事共同事業体でございま
す。いずれも国道168号辻堂バイパスの工事ですが、この地域の現道は平成20年10
月の五條市大塔町小代の崩落事故など、たび重なる斜面崩落が発生し、安全安心のアクセ
ス機能に課題がある幹線道路でございます。これらの工事を実施することによりまして、
安全安心な交通機能の確保に努めてまいりますものでございます。

3つ目は、一般国道168号地域連携推進事業国道改築工事、契約金額7億1,685
万6,000円、契約の相手方は大豊・檜尾特定建設工事共同企業体でございます。国道

168号川津道路の工事でございますが、先ほどの辻堂バイパスと同様に、安全安心な交通機能確保のため、橋の下部工の工事を実施し、事業の進捗を努めてまいります。

31ページ、議第102号、和解についてでございます。

大阪高等裁判所、平成22年（ネ）第66号、所有権確認請求控訴事件について、和解することについて議決を求めるものでございます。

この訴訟は、竜田川河川敷の土地の時効取得の有無を争点としたものであり、控訴審において、相手方の過去の本件土地をめぐる事情、県の道路事業である国道168号小平尾バイパスの事業用地としての必要性など、諸事情を勘案され、裁判所から和解勧告が提示されました。県といたしましても、和解に応ずることがこの紛争を早期に解決できるとともに、早期の道路整備にも資すると考え、和解勧告を受けようとするものでございます。

32ページ、議第103号、和解及び損害賠償額の決定についてでございます。

これは東生駒川の河川管理用通路で平成22年7月に発生しました陥没事故につきまして、記載のとおり和解し、損害賠償額を定めることについて議決を求めるものでございます。

事故の内容といたしましては、記載の相手方が河川管理用通路を通行中に、足元の地面が陥没し、落下した際に重傷を負われたもので、県が過去に設置しました配水管のふぐあいが原因と判明しております。現場の状況などから、県の責任は避けられず、また相手方は訴訟で争う意向ではないことから、今回和解し、損害賠償額を定めようとするものでございます。

以上で、土木部所管の2月定例県議会提出議案の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○上田まちづくり推進局長 まちづくり推進局所管の平成23年度当初予算案につきまして、新規事業を中心に説明させていただきます。

「平成23年度一般会計特別会計予算案の概要」をお願いいたします。

100ページ、(2)街路公共事業でございます。

補助事業、単独事業を合わせまして22億6,750万円でございます。方針としましては、奈良の今後5カ年の道づくり重点戦略の推進のため、摘要欄に記載しております施策1及び施策3に基づき、選択と集中により予算計上させていただいております。

108ページ、8、都市基盤整備の推進、(1)国営公園連携事業等の推進、平城宮跡

周辺魅力向上事業ですが、国及び県におきます本格的な整備が行われるまでの間の観光客がゆったりとくつろげるよう、暫定的に休憩所、トイレ、駐車場、バスターミナルなどの環境整備を行うものでございます。

(2) 奈良公園の整備、奈良公園施設魅力向上事業は、奈良公園の貴重な価値を国内外に発信し、快適に楽しんでいただくための整備を行い、奈良公園の魅力向上を図っていくものでございます。

109ページ、(3) 都市公園の整備、新県営プール施設等整備推進事業は、PFI手法により、平成23年度から平成40年度までの期間、施設整備及び施設完成後の管理運営を一体的に行い、平成23年度は設計、モニタリング業務を行うものでございます。

(4) 都市基盤整備、新規事業の吉野三町都市計画区域まちづくり調査検討事業は、吉野三町都市計画区域における今後のまちづくりのあり方等検討するものでございます。

新規事業、仮称奈良インターチェンジ周辺整備事業は、京奈和自動車道大和北道路仮称奈良インターチェンジと奈良中心部などを結ぶアクセス道路及び周辺地域の整備方針を検討するものでございます。

新規事業、市街地再開発事業補助は、市街地再開発事業を施行する組合に補助する市町村に対して助成するもので、生駒駅前北口第二地区の再開発事業に関して、生駒市に助成するものでございます。

中南和振興のための京奈和道周辺まちづくり調査事業は、京奈和自動車道仮称橿原南・御所インターチェンジ周辺において、中南和地域の通勤圏内での雇用機会の創出を実現するため、産業用地の確保、形成について、今年度の地質調査などに引き続きまして、地形測量、用地測量など、調査を実施するものでございます。

110ページ、9誘客の推進として、なら燈花会の開催前に、新たに若草山ろくで新人ミュージシャンに光を当てます若草山はじまりのミュージックフェスを、なら燈花会の開催後には国立博物館や仏教美術資料研究センターの壁面を光と明かりを用いて彩る仮称奈良公園ライトカーニバルを開催し、さらなる誘客の推進に取り組んでまいります。

奈良の鹿保護育成事業ですが、世界に類例のない鹿と人間との共生を存続させるため、引き続き県、奈良市、春日大社が連携して、財団法人奈良の鹿愛護会ボランティア団体鹿サポーターズクラブを支援し、観光客等への啓発や鹿の生態等、調整及び環境整備を行うものでございます。

仮称やまと花ごよみ開催事業ですが、全国都市緑化ならフェアを契機に、花の都奈良を

展開するため、馬見丘陵公園におきまして、イベントの開催及び県民による花と緑のまちづくりを各地に実践するリーダー養成のための講習会を実施するものでございます。

10、景観づくり・まちづくりの推進。一市一まちづくり構想推進事業は、地域の特徴や地域固有の資産を生かし、住民が元気で暮らしやすく、にぎわいのあるまちづくりを目指し、県、市、地元関係者などで構成いたします協議会などによる調査検討を実施していくものでございます。

新規事業、地元商業施設との連携及び空き町家利用事業について、平成23年度は、桜井市初瀬地区において、空き町家を活用したショップシェアリングにより、地域の商業施設と連携する取り組みを実施するものでございます。

111ページ、11、下水道事業の推進。(1)大和川上流流域下水道、(2)宇陀川流域下水道、(3)吉野川流域下水道におきまして、処理施設や幹線管渠等の整備及び施設の更新、周辺環境整備などを行います。併せて、(4)流域下水道の管理を行うものでございます。なお、大和川上流流域第二処理区におきまして、浄化する汚水量に対処するため、ポンプ施設の増設を行ってまいります。

112ページ、12、住宅整備の推進、(1)豊かな住生活の推進、人がくらしやすいまちづくり事業は、郊外住宅地の空き家解消に向け、賃貸借システムの構築を進めるため、社団法人移住・住みかえ支援機構へ出資を行うものでございます。

奈良の住まいリニューアル事業は、住宅エコポイントならプラスとしまして、国の住宅版エコポイント制度の対象となる住宅のリフォームにあわせて、一般リフォームや屋根、外壁、耐震改修、県産材を活用したリフォームを行った場合につきまして、仮称奈良県プレミアム商品券を交付するものでございます。

(2)県営住宅建替・改善の推進、県営住宅建替事業は、県営小泉団地の第3期工事にかかる除却工事と造成工事を進めていくものでございます。

県営住宅ストック総合改善事業は、県営住宅をグループホームに供するための整備を行います。

次に「平成23年2月県議会提出条例」の説明に移らせていただきます。

5ページ、奈良県手数料条例等の一部を改正する条例、(1)奈良県手数料条例の一部改正関係、ウ、二級建築士及び木造建築士免許手数料の改定等について、二級建築士及び木造建築士免許証の携帯カード化に伴うものでございます。

6ページ、(12)の奈良県立都市公園条例の一部改正関係で、馬見丘陵公園花見茶屋や

平城京歴史館の使用料の新設でございます。改正内容につきましては、8ページ以降の新旧対照表に記載しております。

62ページ、奈良県暴力団排除条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例、1、公の施設の使用の承認等(2)の奈良県新公会堂条例の一部改正、(3)国際奈良学セミナーハウス条例の一部改正、(12)奈良県立都市公園条例の一部改正、及び(13)奈良県第二浄化センタースポーツ広場条例の一部改正でございます。

これらの改正につきましては、公の施設の使用が暴力団の活動を助長し、また暴力団の運営に資することとなると認められるときは、その使用の承認をしないことができるなど、奈良県暴力団排除条例の施行に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

次に、「平成22年度一般会計特別会計補正予算その他(追加提案分)」について説明させていただきます。

27ページ、議第98号、都市計画道路整備事業にかかる請負契約の変更について、1、街路改良事業中和幹線下田高架橋上部工工事の工事期間を平成23年3月28日から、平成23年9月30日に、6カ月の工期延期をお願いする変更でございます。

2、中和幹線下田工区地方道路交付金事業街路改良工事の、工事期間を平成23年10月31日から、平成24年2月28日に、4カ月の工期延期をお願いする変更でございます。

理由は、道路占用物件の移設工事などに不測の日数を要したためでございます。

28ページ、議第99号、都市計画道路整備事業にかかる委託契約の変更について、都市計画道路中和幹線下田の街路改良工事にかかるJR和歌山線との立体交差本線、ランプ工事の、工事期間を平成23年10月31日から平成24年2月28日に、4カ月の工期延期をお願いするものでございます。

理由は、道路占用物件の移設工事等に不測の日数を要したためでございます。

29ページ、議第100号、流域下水道事業にかかる請負契約の変更について、大和川上流流域下水道事業第一処理区浄化センター1号焼却炉更新(機械設備)工事の工事期間を平成23年3月31日から平成23年7月29日に、約4カ月の工期延期をお願いするものでございます。

理由は、工法検討等に不測の日時を要したためでございます。

33ページ、報第29号、地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告について、県営住宅家賃の滞納者等に対する住宅明渡等請求申立てに関する訴訟事件につい

て、詳細は34ページ記載のとおりです。

これらは、公営住宅法に基づき、所定の高額のある収入がある者、家賃滞納月数が6カ月以上または滞納額が20万円以上の者のうち、特に悪質と認められる4件につきまして、住宅の明渡等の請求を申立てたので、ご報告するものでございます。

以上で、まちづくり推進局の2月定例県議会提出予定議案の説明を終わらせていただきます。

○浅井水道局長 水道局所管の「平成23年度一般会計特別会計予算案の概要」について、ご説明申し上げます。

128ページ、奈良県営水道プラン2019に従い、その目標の位置づけに向けて着実に取り組みを進めることを主眼として、平成23年度予算案を作成したところでございます。

1、県営水道施設の整備推進と安定給水、(1)給水事業について、平成23年度は11市12町1村の24団体に対して、年間給水予定量は水需要の減少傾向もあり、前年度より100万立方メートル減の7,800万立方メートルを現行料金の140円で給水する予定でございます。収益としまして、配水収益でございますが、114億6,600万円、その他、受取利息等が6,864万2,000円、合計としまして115億3,464万2,000円でございます。対前年度1.6%の減を見込んでおります。

費用としまして、維持管理費38億4,329万4,000円、支払い利息13億4,253万9,000円、減価償却費47億9,961万8,000円、合計99億8,545万1,000円でございます。対前年度6.1%の減でございます。なお、収支差額、消費税等を除きまして14億2,248万9,000円の黒字となっております。給水量の減少等で収益は減少しますが、一方、経費節減や企業債の償還が進み、支払い利息が減少することなどから、それ以上にも費用が減少し、その結果、収支差額が増加することになります。ただ、この収支差額は当面、平成25年ぐらいまでは企業債への償還元金がおおむね60億円台と高額で推移し、資本的収支不足額もそれを上回ることが予想されますので、その補てん財源の一部に充てることとします。

(2) 県営水道施設の拡張、更新改良等でございます。

22億7,870万円を計上しております。内訳は、拡張事業等で6億5,870万円を予定しております。宇陀市室生ランチ整備でございます。延長約10キロメートルでございますが、これは平成25年完成、平成26年給水開始を目指しまして、3つの工区

に分けて整備をしております。平成23年度は、榛原調整池から榛原山辺三までの間、約4.1キロメートルの施工でございます。加えて、平成24年度で整備予定の榛原山辺三から室生大野までの間の実施設計を行う予定でございます。

また、取水から送水までの施設の監視、運転の一元化を図る広域管理システムの整備やカビ臭対策の粉末活性炭投入を現在、これは仮設施設で行っておりますが、下市取水場におきまして自動注入施設の整備を進めてまいります。

続きまして、既存施設更新改良事業でございます。16億1,700万円を予定しております。施設の老朽化等に対応しまして、下市取水場水処理整備更新等、記載のとおり、計画的に更新改良を行い、安定的な給水サービスに万全を期するものでございます。

また、水源であります吉野川のカビ臭発生状況のデータ収集のため、水質調査等の調査も継続して行ってまいります。

2、水道施設における震災対策でございます。

8,220万円を計上しております。県営水道では、耐震診断の結果に基づきまして、浄水場の浄水池等の土木構造物について、計画的に耐震補強を進めております。平成23年度は県営水道施設耐震化事業としまして、御所浄水場の低区浄水池の耐震補強施工及び1系浄水池への遮断弁設置の実施設計を予定しております。平成25年度に一連の耐震補強はすべて完了する見通しでございます。

以上で、水道局所管の当初予算案の説明を終了いたします。どうぞよろしくご審議お願いいたします。

○中野（雅）委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明またはその他の事項も含めまして、質疑等があればご発言を願いたいと思います。

○山下委員 審査に入る前に、この議案書の扱いについて、委員長にお諮り願いたいと思います。

まず、理事者にお尋ねをします。

33ページ、東アジアとの連携推進に弥勒プロジェクトの推進がございます。平城京レポートの提案を受け、日本と東アジアの望ましい未来づくりに貢献し得る知のインフラの構築を推進とあります。肝心の平城京レポートは、議員のだれの手元にも届いていないわけです。提案の素材が届いていない案件については、2月定例県議会の提案事項から除いてもらいたい。しかも非常に不愉快なのは、質問者が今期限りで引退される田中美智子議

員でございました。そのときに水を差すようなことを言うことはなかったのですが、平城京レポートが各議員の手元に届いていないにもかかわらず、田中美智子議員の質問に対して、知事が答弁をするという非常にふざけた対応になっているわけです。こういうことを議会軽視あるいは議員に対する非常に失敬な対応ではないのかと思うのであります。

当該担当者の見解、あるいは副知事の見解をお伺いしたいと思います。

○中野（雅）委員長 答えられますか。

○廣野文化観光局長兼平城遷都1300年記念事業推進局長 確かに平城京レポートを議員の皆様にお届けしていないということは事実でございます。予算審議をしていただく中で、先ほど冒頭でご説明申し上げましたように、おわびと、修正等を慎重にやる中でお届けに至っていないということは事実でございます。先ほど申し上げましたように、レポートの本質に係るものではないという確認をさせていただいた中で、先ほど要旨をご説明させていただいたということで、そういった中でご理解をお願いしたいと思っております。決して議会の方に対して失礼な点があったということについては、そういう意味合いで届けていないということではございませんので、ご理解をお願いいたしたいと思っております。

○山下委員 廣野文化観光局長、おかしいことを言わないでください。平城京レポートの内容に従って提案されているわけでしょう。わかりやすく言えば、東アジア地方政府会合の内容も含めて、平城京レポートで示しているわけでしょう。それにもかかわらず、廣野文化観光局長が先ほど簡潔に説明したというけれども、中身がわかりません。6月定例県議会に、きちんと整理をして出していただきたい。県も大きな額を予算計上をして実施する事業でございますし、その内容を、各都市との関係も含めて、あるいは参加している国内の府県の関係も含めて、なぜ参加してくださらないのかわからないのです。そのようなことも、平城京レポートを読めば、そのかぎがあるのだろうなと思っております。

これを食べて泣き止めと言わんばかりの説明ではさっぱりわからないのです。先ほどの説明で、平城京レポートの内容が事足りているのであれば、500万円もかけて本をつくることもないでしょうし、あるいは億単位の委託料をお支払いして、知恵をかりることもないのです。その成果が出ていなくて、提案もされていないのに、何を審議するのですか。議会を愚弄するのもいいかげんにしていただきたいと思っております。

○中野（雅）委員長 平城京レポートを除いて、次の審議に移りたいと思っておりますが、よろしいですか。平城京レポートを休憩時間にまた調整をとらせていただきたいと思っておりますが、どうですか、山下委員。

○山下委員 いいです。

○中野（雅）委員長 それでは、ほかの審議を進めさせていただきます。

○田中（惟）委員 きずなをテーマにして、いろいろとお尋ねをしております。

きずなを深める意味では、行政経営力の向上は必要なことだと思います。「平成23年度一般会計特別会計予算案の概要」、26ページ、市町村の行政経営力向上支援事業は、強く推進していただきたいと思っております。

ところで、吉野郡の人口の少ない村の行政実態について、どのように把握されているのでしょうか。町の中でも人口の多い田原本町等と、同じような行政内容を人口の少ない村でもやる必要があるというか、そこにお住まいの方々に対して、行政を推進する必要があるのですが、役場の実態について、どのように把握しておられるのでしょうか。職員の受け持ち分野は、一体どのようになっているのか。非常に興味が深くまた心配ですので、その辺のところをご説明をいただきたいと思っております。

26ページ、(1) 中南和・東部地域の活性化の推進がありますが、各事業名には、中南和、南部と書いてあり、東部地域というのが見当たりません。てんぶらの衣だけで、中身がないのと全く一緒ではないかと思うのですが、いかがなものでしょうか。

29ページ、巡る奈良推進事業とお書きいただいているのですが、平城遷都1300年記念事業開催中に、奈良の美味しい三つ星レストランや食堂を紹介していただく、パンフレットが何種類か出回りました。ご担当の方は、その食堂やレストランをお回りになったのでしょうか、お聞かせいただきたいと思っております。

33ページ、新規事業、仮称東アジアジャーナル発行事業は、賛意を示すところでございます。少しだけしか書いてありませんので、具体的な説明をお願いします。

次に、土木部についてお聞きします。入札制度の中の総合評価落札方式は、入札制度方式のいろんな種類の中でもいいのかと思っております。実際の現場においては、技術提案等のなされたものが点数化されます。それがその場では公開されない状況になっているのではないのでしょうか。もう少しオープンにする意味で、点数をつけたら直ちに公開するようになされた方がいいのかと思っておりますので、ご意見も伺いたいところでございます。

次に、下水道事業について、今までからも再々申し上げてまいりました。宇陀川流域下水道があと5年しますと、宇陀市の公共下水道に移管され、宇陀市が運営をしなければならぬことになるわけですが、財政的に厳しい自治体が運営できるのかと危惧を抱いております。宇陀市も国土交通省に陳情もしておられますし、宇陀市長も、宇陀市と県会

議員と協調して、県のご理解をいただくようお願いされたいことも申しておられますので、この点について何らかの新しい展開があれば、お答えをいただきたいと思います。

以上の点について、質問をさせていただきます。

○高野地域づくり支援課長兼南部振興対策室長 中南和・東部地域の東部地域はどこかというお尋ねでございます。

本年度、南部振興計画の策定を進めてまいりました。その中で、振興対象地域として上げた東部地域ですが、宇陀市、曾爾村、御杖村と山添村を東部地域として定義させていただいたところでございます。

○長岡市町村振興課長 吉野郡の町村の実態でございますが、職員数が、非常に少なくなっておりまして、少ないところは30人弱、多い大淀町でも100人前後という話です。土木などの専門的な職員は、一人もおられない状況になっております。市町村との役割分担を踏まえた連携の推進として、吉野郡の市町村とお話をしながら、どういう支援ができるのか、どういう支援をしてほしいのかをお聞きしながら、お話をさせていただいているところでございます。

○影山地域振興部長 田中（惟）委員から、南部振興計画に東部地域の具体的な事業がないのではということですが、南部振興対策室長から、対象地域として宇陀市、曾爾村、御杖村と山添村を対象地域とさせていただいていることは申し上げましたが、具体的な事業としては、南部振興計画で27の事業を掲載をしております。これは4月から南部振興計画を進める第1段階として、地域支援員を設置します。市町村と密接な情報交換をする中で、真に地域の抱える課題を吸い上げるプレイヤーであって、県庁の各部とともに事業を推進していき、もう一つはアドバイザーであり、市町村や地域団体の支援をしていくコーディネーターとして、幾つかの事業を膨らませていきたいと考えております。

現在のところ、具体的には個々の事業で東部地域の中ではございませんが、総括的に地域内で振興していく事業としましては、林業の振興、木材産業の振興というのは上げております。南部地域、東部地域に共通にかかわる事業だと認識して、効果的な事業を農林部、あるいは産業・雇用振興部とともに進めていきたいと考えております。今は、27事業ではございますが、県の事業も市町村の事業も含めて、この南部振興計画を進めていきたいと考えております。

○寺田文化観光局次長兼平城遷都1300年記念事業推進局次長 奈良うまいものパンフレットについてのご質問でございました。

これの担当は、農林部ではないかと承知をしているところでございます、その辺の確認をさせていただいて、また連絡をさせていただきたいと思っております。

○玉置技術管理課長 総合評価落札方式につきまして、少しオープンにすればということですが、これは各業者の方からの技術提案につきまして、適切に審査、評価をしていかなければならないことが、公共工事の品質確保の中で、品質確保の促進に関する法律がございまして、その中で発注者は民間の技術提案自体が提案者の知的財産であることにかんがみ、提案内容に関する事項が他者に知られないようにすることとなっております。

ただ、ほかの方々にわからないようにするのですが、提案をしていただいた方については、これが本当にいいのかどうかにつきまして、平成22年度からは提案していただいた方に、これはよかったですよ、これは採用しなかったですよと、その結果をお返ししているところがございます。

○中島平城遷都1300年記念事業推進局企画課長 「平成23年度一般会計特別会計予算案の概要」の33ページ、(4)東アジアとの連携推進のうち、新規事業の仮称東アジアジャーナル発行事業の内容についてのご質問でございました。

もともと(4)東アジアとの連携推進自身、全体として奈良県自体がみずからの行政課題に対応するために、要するに県民へのサービス提供をしていくために、奈良県のことはもちろん重要でございますが、同時に世界、それから東アジア、日本の動向というものを重点に見据えることが必要だろうと考えております。

そのために、一つは、東アジア地方政府会合という地方政府が集まり、同様の問題意識を持つ地方政府が知識や経験や情報を交換し合おうという取り組みでございます。

また、専門家や有識者のネットワークをつくっていき、そこからいろんな知恵をおかりしようというのが、日本と東アジアの未来を考える委員会の取り組みです。

これに加えまして、奈良県だけではなく多くの主催者の方々、例えば経済界の方、それから企業の方、貿易や国際交流の専門的な機関の方、あるいは大手のシンクタンク、大学で同様に世界、東アジア、日本の動向を研究されているところがございます。そういうさまざまな主体の知恵や意見を多く集めまして、我々も含めて、多くのところが知識を共有し合って、これからの課題に対応できるようなものにしたいと、そういう情報のいわば統合的なものにしていきたいと考えているものでございます。

平成23年度は、全体的な発行計画をつくらせていただき、あわせて第1号の発行をさせていただきますと考えており、予算計上をさせていただいております。

○岡本下水道課長 宇陀川流域下水道が合併後、宇陀市の公共下水道に移管されることになるが、現在の状況はどうかということについてお答えいたします。

下水道の規定では、合併により一つの市となった場合には、公共下水道と位置づけられ、管理は市町村になります。しかしながら、水道水源である室生ダムの水質維持、宇陀市の財政力等も踏まえ、引き続き県において流域下水道として管理できるよう、国に要望を行ってきたところでございます。

現在は、同様の事例がある府県と連携し、支援策、制度改正等を国に働きかける体制づくりを進める中で、今年1月31日に関連する市が設立する流域下水道移管対策協議会の設立総会に参加したところでございます。当協議会の活動方針としては、制度改正について政府関係機関、政党と関係団体に対する建設的な提言、要望活動を進めていくものであります。そのほかに宇陀市独自の国への働きかけとして、構造改革特区第19次提案に健全な水循環の形成として、引き続き流域下水道として事業展開をしていく旨の提案がなされているところでございます。

この提案により、国土交通省との意見聴取の過程におきまして、今後引き続き県が管理運営する必要性を導き出したいと考えているところでございます。

○田中（惟）委員 吉野郡の役場の業務内容についてご説明がありましたが、役場職員の負担は現実には非常に厳しいことをなさっておられると思うのです。例えば、総務課の仕事をしていただかと思えば、人事課の仕事をしなくてはならない。また、財政課の仕事をしなくてはならない等、一人の職員がいろいろなことを、処理されるわけです。頭の切りかえだけでも、大変なことが覆いかぶさっていることになっていきますので、経営力の向上のために支援をしていただきたいですし、きずなを深めることを進めていただきたいと思えます。

野迫川村、黒滝村、上北山村、下北山村や、いずれ宇陀市でも、あと5年、10年もすれば、人口の減はもう非常に厳しいことになっていくと思うのです。そういうことを考えれば、今から縦横の連携ができる体制づくりというのが地方自治を推進する上でも必要だと思えますので、今から積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

それから、中南和地域のこと、影山地域振興部長からこれからも考えるとお述べになりましたので期待しておりますし、6月定例会には補正予算もお出しになると思えますので、そのときにこの事業についてもお考えをいただきたいと思えます。

奈良うまいものパンフレットの担当は、農林部だとお話されたのですが、観光の分野で、

そういうレストランなどに行っておられますかということです。奈良に観光に来られた方が、奈良うまいものパンフレットを見て、食事に行かれるのです。それは、きずなの中にも入るのですが、県庁力という問題だと思うのです。現実論として、パンフレットに記載されているレシピがないというレストランもあるわけです。農林部と相互の連携プレーが必要ではないかと思しますので、あえて申し上げておきます。

仮称東アジアジャーナル発行事業の発行計画の策定についてですが、計画は雑誌なのかパンフレットなのか、どの程度のボリュームなのか、また年に何回発行するのか、その程度の計画がなければ、少し危ういかという気がします。

土木部の総合評価落札方式についてですが、知的財産の保護という意味で、すぐに公開をしないとというお話でございます。それは協会等を通じて、業界の方々にも十分周知徹底されるように逆をお願い申し上げます。

○寺田文化観光局次長兼平城遷都1300年記念事業推進局次長 レストランの件で少し質問の趣旨を取り違えまして、申しわけございませんでした。それぞれ文化観光局におきましても、各担当がパンフレット類を作成するときは、例えば歩く奈良でしたら、それぞれのルートを実際に歩いて、作成しているところでございます。ただ、ご指摘のように、他部局のパンフレット類等については、すべてが県の職員がそういう形でしているかということになれば、実際のところわからないところもありますので、今おっしゃっていた点も踏まえまして、今後我々の仕事をしっかりする上で、心していきたいと思っております。

○中島平城遷都1300年記念事業推進局企画課長 仮称東アジアジャーナル発行事業の内容でございますが、年4回程度の発行をさせていただきたいと考えております。今の想定では、64ページぐらいのもので、日本語と英語の2カ国語で、また、5,000部から6,000部を発行したいと考えております。

全体計画の中身は、将来は民間企業と共同的な発行体制とかを、どう見きわめていくのかということも含めて、計画をつくっていききたいと考えております。

○田中（惟）委員 質問を終わります。

○中野（雅）委員長 しばらく休憩をとりたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

再開時間は追って連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

11:58分 休憩

14:27分 再開

○中野（雅）委員長 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

それではご発言願います。

○窪田副知事 午前中、山下委員からご指摘をいただきました予算の概要にあります平城京レポートにつきましては、本日までに議員各位にお渡しできませんでしたことをおわび申し上げたいと思います。

現在進めております修正作業をできるだけ早急に終え、議員各位にお渡しいたしますとともに、内容について改めてご説明させていただきたいと思います。

弥勒プロジェクトの予算につきましては、そのご説明を申し上げた上で執行させていただくことでご理解いただきたいと思います。

○山下委員 今、副知事から、予算の執行をいましばらくとめるというお話がございました。あくまでも予算書の中からその部分については抜いて、6月定例会に提案すべきだと考えますが、しかし、せつかくの提案でございますし、予算審査特別委員長から議会運営委員会に問題を投げかけてきましたので、議会運営委員会に提起してもらいまして、よき計らいをお願いしたいと思います。

○中野（雅）委員長 さように決まっていますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように決めさせていただきます。どうもご苦労さまでした。

引き続きまして、質疑を始めます。

○宮本委員 質問に入らせていただきます前に、弥勒プロジェクトの推進の平城京レポートの取り扱いについてですが、今予算の中でも特に東アジアとの連携推進、これにかかわる重要な中身を含んだものだと思います。きょうは議員には配られないということですので、中身についてはお答えいただけないということですので、中身についての質問は控えさせていただきますが、これをつくるに当たっての経過的な問題や、またこの間の知事の記者会見の発言などに含まれている問題などについては、何点かをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

東アジアとの連携推進の予算額について、平成23年度は3億3,850万円で、平成22年度と比べて1億700万円程ふえている理由については、お聞きしたいと思います。

東アジア地方政府会合の開催です。これは、昨年実施をされましたが、34自治体のうち過半数の18が国内団体で、そのうち5つは県内だったということですので、こういう

過半数は国内ということだと思いますと、あえて奈良県が2億円もかけて実施することの意味がよくわからないのです。地方政府会合の意味や必要性について、どう考えているのかお聞きします。

奈良コスモポリタン賞創設記念事業について、コスモポリタンというのは国際人という意味だそうですが、この賞を創設することの県民的な意味についてお聞きしたいと思います。事前に担当者から説明をいただきましたが、レベルの高い人を招いて交流するということで、一般人にとってはありがたいことだという説明でした。

昨年も日中韓賢人会議というのがありますが、賢人となると愚人もいるのかという思いを持ったり、レベルの高い人と言ったときに、では、レベルの低い人もいるのかという思いを持ちますので、こういう認識で進められているのであれば、これは県民的な理解が得られないと思うわけですので、この奈良コスモポリタン賞創設記念事業の県民的な意味について説明をお願いします。

仮称東アジアジャーナル発行事業について、奈良県が県民の納めた税金を使って、年4回発行して、2,000万円を使うということですが、この発行について奈良県が負担する意味も明らかにされたいと思います。

文化観光局には、歴史展示のあり方について、お聞きしたいことがあります。これまでの歴史物を展示することから、歴史そのものを展示するというものに一步踏み込むという説明を聞きました。そうなりますと、歴史観とか歴史認識、そういうのが問われてくると思うのですが、その点、どう国際的な歴史認識に合ったものに仕上げていくのか、そのお考えを聞きたいと思います。

地域振興部には、一つは、地方税の共同化組織についてです。これは、税収強化のための共同組織を立ち上げるもので、新年度では市町村の意見を聞いて準備を進めるという説明でした。この共同化組織をつくっていく上で、管理費や運営費をどう負担していこうと考えているのかをお聞きしたいと思います。

また、地方税法第15条の7では滞納処分の執行停止が定められ、その対象となる人の生活を著しく急迫するおそれがあるときなどには、滞納処分の執行を停止しなければならないとなっております。これは憲法25条が保障する生存権の要請から来るものですが、こうした地方税法と、今回進めようとされている共同化組織の矛盾をどう考えたらいいのか合わせてお聞きしたいと思います。

二つ目は、奈良県立大学の研究費のことです。奈良県立大学の研究費が年々減ら

されているとお聞きしています。教員1人当たりの研究費が、どの程度減ってきているのか、この推移の実態を明らかにされたい。

土木部については、一つ目は、県営住宅についてです。県営住宅の新築が十分なされていないために入居希望者が入れないという事態が続いていると思うのですが、この数年間の県営住宅の新築の状況について、明らかにしていただきたいと思います。

それから、改修工事の進みぐあいについてですが、特に1階の空き部屋などについては、バリアフリー化をして障害者や高齢者のニーズにこたえる必要があると考えますが、その点はどうか。

県営住宅に関しての3点目は、リストラや所得に激変などがあったときに、年度途中でも家賃の査定を変更できるような制度を考えるべきだと思いますが、その点どうかということをお聞きしたいと思います。

土木部について二つ目は、奈良公園施設魅力向上事業で、2億6,600万円の予算が計上されています。この事業費については、主としてどういうところに使われるのかをお聞きしたいと思います。また、観光客からは、奈良は今のままがいい、奈良らしい風情を守ってほしいという声があります。先日来、若草山にロープウエーをつくるのだという知事の記者会見に対して、あれはどういうことだというおしかりの声、批判の声が、よく届きますが、奈良らしさを守ってほしい、そのままのたたずまいを残してほしいという声に、どうこたえようとされているのかお聞きしたいと思います。

水道局にお聞きします。大滝ダムが平成23年度完成予定で、本県では平成25年度以降の供用開始予定と、これにあわせて2部料金制にするという方針が示されています。当初、本県が示した2部料金制の案は、給水量にかかわらずに、固定的に必要となる経費、減価償却費や支払い利息などを基本料金として、その上に従量料金ということで運転経費や薬品費、動力費などを上乗せするという制度が示されています。

これで各受水市町村が試算をされたら、小さい自治体ほど負担が大きくなると、幾つか問い合わせがありました。例えば葛城市の場合ですと、県が当初示したとおりで試算しますと、現在1立方メートル当たり140円ですが、新しい制度で試算をすると273円になる計算をされています。三郷町でも、153円になる計算をされていまして、小さい市町村に対する配慮はどう考えているのかお聞きしたいと思います。

○中島平城遷都1300年記念事業推進局企画課長 東アジアとの連携推進につきまして、何点かご質問いただきました。

まず、東アジアとの連携推進の平成23年度と平成22年度の予算額の比較で、1億円以上増えているというご質問でございますが、平成22年度の予算に、単年度で東アジア未来会議奈良2010の開催経費がありました。それが1億6,000万円ぐらいございましたので、実際には、项目的に比較しますと4,800万円ぐらいの縮減をしているところでございます。

次に、地方政府会合の実施の意義でございます。東アジアとの連携の推進全体が、まず我々に身近な社会の多くの事柄が、今や地球的な規模で動いている、そういう中であって、本県の行政課題も奈良から発するものに加えて、世界、アジア、それから日本の動向、こういうことを踏まえて対応していく必要があるだろうという認識のもとに進めております。

そういう中で、東アジア地方政府会合は同じような共通の問題を抱えている地方政府が一堂に集まりまして、それぞれこれまでしてきた経験を交換し合うとか、知識を交換し合うということで、おのおのの行政課題に対応できるような知恵とか経験、そういうものを勉強し合おうというものでございます。そのように地方政府会合も含めまして、奈良県の行政課題対応のために重要な事業であろうと思っております。

質問の中に、地方政府数が、全体の34自治体の中に過半数の18が国内の団体ではないかというご質問がございました。昨年実施したときは34でございましたが、平成23年度には50程度にふやして地方政府会合を実施したいと思っております。その大半が国外からの参加をお願いするつもりでおります。

それから、奈良コスモポリタン賞の県人的な意義についてご質問がございました。奈良コスモポリタン賞は国際機関であります東南アジア諸国連合、ASEANでございますが、そこに事務局と、それからエリアと呼ばれている東アジア・ASEAN経済研究センター、この2つの国際機関から提案を受けたものでございます。内容的には東アジア全体の社会文化の発展、あるいは国際的なネットワークに顕著な功績のあった個人や団体を顕彰しようという性格のものでございます。

この賞自体の創設そのものはこの国際機関が行うということで、奈良県は授賞式を担当していただけないかという申し出でございました。

先ほど申しましたような、アジア全体の社会文化の発展、あるいは国際的なネットワークに顕著な功績のあった方を、県民を授賞式でお迎えするという事は、このような人材と県民、あるいは県内の企業の方々と交流できる機会になるのではないかと考えております。単なるセレモニーに終わらせることなく、より親密でかつ具体的な情報、意見が交換

できるような場を設営して、各分野の方々が役立てるネットワークの構築に、つなげていくようなものにしていきたいと考えております。

それと、国際機関が設定します国際賞の名称に、奈良という地域の名前がかぶされることは、これまで余りなかったことだと思います。大変名誉なことになるのではないかとも思っています。県民の誇りですとか愛郷心を高めるような大きな要素になると思っております。同時に、これから大きな観光市場である東南アジア諸国、諸地域が奈良に関心を向ける、そういう強力な投機になると考えております。

次に、仮称東アジアジャーナル発行事業ですが、なぜ奈良県で発行するのかということですが、先ほどもご質問にお答えしたかと思いますが、奈良県がみずからの行政課題に対応するために、世界や東アジアや日本の動向を十分に知る必要がある、そのためにやっております地方政府会合などに加えまして、それ以外の各分野の研究成果、実績とかを一つのものに統合して奈良県のために役立てたい。同時に奈良県のためだけに役立てるのではなくて、それを広く情報共有をしていただいて、これから課題対応に向けて一緒に動ける状況をつくっていききたいという気持ちででございます。

○高野地域づくり支援課長兼南部振興対策室長 まず1つ目、歴史展示のご質問でございますが、委員お述べのとおり、歴史物の展示はあるが、なかなか歴史の意味や意義などが伝わりにくいという問題意識を持っておりまして、歴史そのものを展示していくということに取り組んでいるところでございます。

歴史観という具体的な中身ですが、基本的に現在の取り組みにおきまして、飛鳥時代から奈良時代にかけての奈良の地における教科書レベルの歴史を、国家の成立、仏教の伝来と交流、それから東アジアとの交流と東アジア文化の需要と変容という3つのテーマに整理しまして、映像等によってわかりやすく展示したいという取り組みでございまして、直接的に歴史観につながるものではないと思っております。

奈良県立大学の研究費ですが、平成22年度現在で教員1人当たり20万円の研究費を確保しております。経緯ですが、平成17年度当時25万円でございました。平成18年度に21万3,000円、平成19年度に20万9,000円、平成21年度から20万円となっております。

○長岡市町村振興課長 市町村税の共同推進化組織についてのご質問ですが、この組織を検討しております前提といたしますのは、本県の徴収率が非常に全国的に低く、平成18年度で89.9%、平成20年度で91.3%と、上がっておりますが、全国順位からいい

ますと、全国41位から37位ということですので、財政状況の悪い本県にとって税収の強化は非常に喫緊の課題でございます。

そのために、市町村とともに勉強会をしているのですが、市町村において、徴収職員が少なく十分に徴収ができないとか、専門性が十分でないという意見があり、徴収率を上げるためには県と一緒に共同組織を検討してはどうかという市町村の意見もあり、検討をしようというところでございます。

市町村の方と徴収や滞納整理を進めるに当たって、資産等財産調査をしまして、納税能力があるにもかかわらず、納付しない悪質な滞納者に対して、財産を差し押さえる等の厳正な対応をしていく必要があると考えております。先ほど執行停止の話もございましたが、一方で納税意識があるものの、納税者本人の生活、それからともに生活しておられる家族の方が病気にかかったり、事業について著しく損失をこうむられた等、一定の事由がある場合は、地方税法に定められている徴収猶予や、換価、公売の猶予など適切な対応をして、納税者の実情に応じた対応をさせていただいております。現在、市町村でそういう対応をしておりますが、仮に共同組織になりましても、このやり方は当然同じことでございますので、悪質滞納者については厳正な対応を図っていくことですので、地方税法に基づいた適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

管理運営費については、組織の形がはっきり決まっていますが、市町村と県が両方という話であれば、ともに応分の負担はしないといけないと思いますが、明確には申し上げられない状況でございます。

○奈良住宅課長 まず、県営住宅の立て替えについて、平成3年度から進めておりまして、これまでに六条団地、阿部団地、東高田団地、天理団地、紀寺団地の計5団地、約900戸が完成しております。また、平成14年度からは、小泉県営住宅も建てかえ事業に取り組んでおり、平成18年度に第1期80戸が完成しております。本年度に第2期としまして80戸が完成予定でございます。また、平成25年度に第3期80戸、計240戸の完成を目途としている状況でございます。

次に、県営住宅のバリアフリー化でございますが、平成14年度から障害者や高齢者に対応するため、中層耐火構造の低層階、主に1階とか2階の空き住戸を対象に、住戸内をバリアフリー化する住戸改善事業やリニューアル事業を実施しているところでございます。現在、建てかえ団地を含むバリアフリー化実施済みの住戸は約1360戸を確保しているところでございます。全体の管理コストの約16%相当になります。それから、これらの

住戸の空き家募集に際しましては、障害者や高齢者向けに優先枠を設けまして募集を実施しているところでございます。

次に、家賃減免制度につきまして、県営住宅の入居者に対する家賃の減免制度の周知につきましては、入居時に県営住宅の家賃や生活等を記載した、県営住宅住まいのしおりを配布するとともに、そのときに説明会を行い、周知に努めているところでございます。年度途中でありましても、退職や所得の減少があった場合は、入居者の申告に基づき、家賃の減免の実施や家賃の再認定をするなどの対応をしているところでございます。今後は、さらに毎年行われる収入の申告の際に、入居者の方々に通知をさせていただいているのですが、それに追記をさせていただくような形で周知を図る等、情報提供に努めてまいりたいと考えております。

○水本公園緑地課長 「平成23年度一般会計特別会計予算案の概要」、108ページ、奈良公園施設魅力向上事業の2億6,600万円の使われ方についてのご質問ですが、吉城園周辺地区活用で、これは知事公舎の北側の国の官舎の移転に伴う国有地取得に要する必要経費で、1億7,200万円ですが、この土地は、みとい池園地に隣接しており、吉城園や依水園等もございまして、静かなたたずまいを残しているところでございます。ここを公園として整備することにより、新たな奈良公園の魅力創出につなげていきたいと思っております。

次に、コンベンション一体化活用で、これは新公会堂とシルクロード交流館をコンベンション施設として一体化活用を図るために、改修するための調査検討に要する費用として、4,100万円でございます。

次に、飛火野周辺地区整備ですが、これは飛火野にございます鹿苑が老朽化しておりますので、それを改修するとともに、周辺の環境改善を図るための基本的な設計を行うのに要する費用で約2,200万円でございます。

次に、高畑裁判所跡地の整備検討ですが、これは高畑町にございます旧奈良地方裁判所跡地の土地を有効活用を図ることを目的としまして、この土地が名勝区域に入っておりますし、また室町時代の松林庭園の跡が残されておりますので、その検討に当たり、事前に発掘調査をするための費用で1,000万円でございます。

最後に、若草山の周辺歩行環境検討ですが、これは若草山の入山者数が減少傾向にあるということで、新たな魅力を創出するため、山頂から中腹の、いわゆる一重目と言われるところまでを、眺望を楽しみながら回っていただくために、歩行環境の改善のための方策

を調査検討する費用で、1,000万円でございます。以上、トータルで2億6,600万円でございます。

奈良らしさはどう残すかということですが、奈良公園はご承知のとおり、歴史文化遺産と豊かな自然環境に恵まれた、独自の景観を有する我が国を代表する公園であると思っておりますが、その資源の価値を認識した上で、守るべきものは守りながら歴史的景観の保全に努めながら、地域住民、外部有識者、あるいは地元の関係社寺等々のご意見を幅広くお聞きしながら、快適で魅力的な公園になるようにじっくりと取り組んでいきたいと思っております。

○清水水道局総務課長 水道局では、県営水道の料金制度につきまして考えているわけで、平成25年度に大滝ダムが稼働して水源がより安定するというので、安定した水源を市町村にも活用していただきたいと、現在、この料金制度について、一定の基準により、市町村ごとに定額となる基本料金と、実際の水量に応じた従量料金とで構成される2部料金制度を導入することについて考えさせていただいているところです。

2部料金制度につきましては、県営水道の受水量がふえればふえるほど平均単価が安くなり、県営水道の利用促進を市町村にとって検討をしていただきやすいものに考えているところです。この制度設計に当たりまして、基本料金と従量料金の割り振り、あるいは基本料金自身に当たる部分をどのように決めていくか、いろいろなパターンが考えられますので、今後とも市町村と十分協議をし決めていかなければならないと思っております。

委員お述べの受水規模の大小で市町村の有利不利があることは、基本的にはあってはならないと考えておりますが、いずれにしましても、料金制度の見直しにつきましては、受水市町村の水道経営に非常に大きな影響があると考えておりまして、これまでも制度の見直しの基本的な事項や検討しております背景、あるいは県営水道の経営見通しのあらまし等について説明をし、協議をしているところですが、今後とも受水市町村の方々と協議を重ねて、よいものにしていきたいと考えております。

○宮本委員 何点か再質問します。まず、東アジアとの連携推進ですが、いろいろ説明いただきましたが、いまだによくわからないのです。それはさておき、奈良の歴史展示のあり方ともかかわるのですが、いろいろ進める上で、歴史認識というのが問われてくるなと思いましたので、改めて意見を申し上げておきたいと思っております。歴史展示にかかわって1点だけお聞きしたいのですが、直接歴史観にかかわらない時期のものだと、こう説明されたわけですが、奈良全体の歴史を展示するのは、極めて歴史観が問われると思っております。

これは、奴隷制から封建制に移行する重要な時期で、どのようにして封建領主がみずからの領土を確立していったのか、それを固定するための法整備をどうしていったのか。それまで一定の土地に固定されて収奪されていた奴隷が、封建領土の中でさらに固定化をされていくという過程や、極めて歴史観が問われる部分が多いと思うのです。そういう点では、この時期の歴史観はあまり関係がないと、歴史観が問われるのは戦争認識だけだということでは、大きな誤りを冒すおそれがあると感じましたので、その点、先ほど直接歴史観にかかわらないとおっしゃった点は、本当にそう考えているのかどうか、再度改めて、何も日本が侵略戦争をしたとき、その侵略にかかわる評価だけがアジアとの間の歴史観のそごを来す問題ではないと思いますので、その点確認の意味で歴史観というものも十分踏まえて歴史展示されるのかどうかだけお聞きをしておきたいと思います。

それから、東アジアとの連携の前提になる歴史観という点で言えば、もう繰り返しになるので余り言いませんが、知事がおっしゃっている100年前の歴史と1,300年前の歴史とでは、我々の側と皆様の側とでは解釈の仕方が異なるのがあってもやむを得ないと、この認識では幾ら大きな予算をつけても東アジア連携はうまくいかないと思っております。平城京レポートについては、これは、し方ありませんが、再度総括のときに、知事に歴史認識にかかわる点だけ東アジアとの連携にかかわって、お聞きをしたいと思いますので、意見を申し上げておきます。

それから、税収強化のための共同化組織ですけれども、これはおっしゃったように、資産調査を行うわけです。それで、悪質な滞納かどうかを判断をするということですが、そうなりますと、これは判断する側の主観的にかかわってくると思っているのです。納税意欲はあるけれども、経済的に困窮している人については支援の対象とし、資産があった場合は悪質かどうか、実際に今運営されているところですが、どのようになっているのかよく見きわめる必要があると思うのです。例えば三重県は、管理運営費については移管枠というのが決められて、取り立ての依頼件数に応じて1件当たり20万円となるのです。大口になればなるほど管理運営費の負担は重くなる。その上に、県が1,700万円補助して、徴収実績割という名称で、成功報酬制が導入される。こうなってくると、悪質かどうかの見きわめが極めて主観的になってくるおそれがあり、少しでも徴収した方が報酬があるとなると、危険と裏腹なのだということを認識していただきたいと思うのです。

それから、取り押さえの実態も、熊本県では、トラックが家の前に横づけにされて、滞納者差し押さえ中という看板を掲げて、有無を言わず家財道具を次々運び出す。行政と

して、困った人の実態には心寄せますという答弁とは全く違う実態が運営されているのです。資産調査して見きわめますとおっしゃっても、全国の実態を見ると、どうなのかと思いましたので、その点、行政権力の行使が身近な市町村から離れて県に行った途端にきばをむいて住民に襲いかかるといのが全国で起こっているわけです。そうならない保証があるのかということを知りたいと思います。

それから、奈良県立大学の研究費が減ってきているのがわかりました。東アジアとの連携が大事だと言うのだったら、観光振興の勉強や研究をしている大学の研究費を、要求に応じて保障するべきだと思いましたので、意見として申し上げておきます。

奈良公園の整備については、歴史的な景観を守りながらとおっしゃったのであれば、若草山にロープウエーという発言がどうして出てくるのかと思いますので、これも意見として強く申し上げておきたいと思います。

水道局ですが、今の携帯電話と同じように基本料金が定めてあって、使用料がふえればふえるほど低額になる制度ですと、市町村は、有無を言わず計画を立てようがないというか、使えば使うほど安くなるようになってしまえば、今の世の中の流れで、勝ち組、負け組が生まれることになってしまうと思うのです。片や節水を呼びかけておきながら、使えば使うほど安くなる制度をやっていたのでは、行政としてどうなのかと思いました。先ほど市町村の声をよく聞くとおっしゃられたので、各市町村議会の議論を見ていますと、皆さん必死に試算して、いくら高くなるのですということを言っているわけですので、そういう声によく耳を傾けていただいて、片方で節水を呼びかけながら、使えば使うほど安くなるというような料金設定はおかしいと思いますので、意見を申し上げておきたいと思ます。

○高野地域づくり支援課長兼南部振興対策室長 歴史展示の歴史観ですが、今年度は飛鳥の歴史展示の方向性を検討してまいりましたので、それを例にとりまして申し上げますと、飛鳥京跡の苑池、板蓋宮の跡、それから飛鳥池工房跡とか、そういうものが、ここにこういうものがありますということ展示するだけではなくて、その背景に、そこがどのように使われていたのかとか、そういったことをわかりやすく表示していきたいという取り組みでございまして、委員ご指摘のように、その歴史のその事実自体が正しいのか正しくないのかというような意見が、その歴史の理解自体が割れているようなものにつきましては、諸説あるのだという並列した書き方をする等、偏ったことにならないような工夫をしてまいりたいと考えております。

○長岡市町村振興課長 市町村税徴収強化について、共同化推進組織設置をしてもそういう弱者に配慮した徴収ができるのかという話でございますが、今、お聞きしました熊本県、三重県の事例があるのは聞いておりますが、奈良県内の市町村ではございません。県も、弱者の方に寄り添った形で、悪徳滞納者について厳しく取り立てをしたいと考えております。組織はまだ十分に詰まっておりませんが、市町村と十分相談をしながら、身ぐるみをはがすことがないように、悪徳滞納者を中心に絞り締まる形で考えていきたいと思っております。

○宮本委員 納税というのは極めて住民生活と密接にかかわって、その人の暮らしぶりや家族構成、生い立ちなんかに寄り添った中で相談に応じて困難を解決して、結果として税を納めてもらうというところにたどり着く、そういう活動だと思いますので、これを市町村の手から離れていくということについては、非常に心配があるという意見を申し上げておきたいと思っております。以上です。

○岡委員 それでは、何点か質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、奈良県立大学の件でございますが、かつて生駒市の関西文化学術研究都市高山地区第2工区に移転するという話もありましたけれども、これが今どうやら完全に消えた状況ではないかと思うのですが、奈良県立大学の今後のあり方についてどう考えていくのか、基本的な考え方の確認をしておきたいと思うのです。私も1度現場に行かせてもらっているのですが、大変老朽化しているということで、耐震問題等々もあると思っておりますし、今回修繕費も計上されているようでございます。これからの奈良県立大学のあり方の方向性をどうするのか、それから、引き続き現在の場所で今後とも大学キャンパスを続けていくのか、また別の考え方でいくのか考えなければならないと思っておりますが、その点について1点お聞きしたいと思っております。

それから、土木部についてですが、中和幹線が今、ほぼ完成に近づいているわけございまして、まだ香芝市下田工区の一部が残っておりますが、間もなくこれも完全に開通すると聞いておりますが、系統信号が今まだ完全にされていないと思うのです。いつもよく走るのですけれども、本当にむだな停止が多いような気がするのです。ということは、系統でないがゆえに、交差点では横から全然車が来ないのに、赤信号で待たなければならないとかがありますので、早くこれを系統信号にできないのかどうか、この辺のことのお考え、また予定があれば聞かせてもらいたいと思っております。

3点目は、飛鳥川の改修の件でございますけれども、以前から何回かお願いしてきてい

る経緯がございます。今般、堆積した土砂の撤去作業をしているように思うのですが、どういう作業をされているのか。根本的な改修作業の見通しについて、どのように今後進めていくのかお話をお聞きしたいと思います。

それから、県営住宅の件について、現場近くを歩いて思うことは、県営住宅があいたままで、結構長い間放置されていると思われるものが多いように思います。そこで、空き家の回転率の状況、空いてから募集して入居できるまでの間は、平均どれくらい休ませているのですか。退去後、畳を張り変えたり、場合によっては内装を改修して、募集をしようと思うのですけれども、その辺の作業が少し遅いのかという気もしますので、まず空き家の回転率はどのように考えておられるのか、現状はどうか、この辺のことをお尋ねしたいと思います。

最後に、生駒市内での所有権確認請求控訴事件の和解の件ですが、このことがどうのこうのと言う気はないのですが、以前から指摘しておりますように、河川敷における不法建築物の放置、これが今回も結局はこういうことにつながって、河川改修をするときに立ち退きをお願いしないといけないという中で、裁判になり和解となったと聞いております。この件に関して、例えばこの建物の固定資産税について生駒市は課税していたのかどうかです。ゼロ番地の上に建っているけれども、法務局に登録されており、そして、固定資産税を収納しているわけです。第三者に譲り渡しても、当然法務局に行けばわかるわけです。だから、安心して善意の第三者としてその物件を買うわけです。底地はゼロ番地けれども、建物登記されているから安心して買うわけです。そういうケースがあって、非常にこじれるケースが多いのです。

今聞きたいことは、一つは、今回のこの分については、生駒市は固定資産税を徴収されていたのか、されていなかったのかが1点。それから、これの起こる原因としては、これは国にも問題があると思いますけれども、課税のし方、それから法務局との連携。要するに、物件があれば、市はそこに税をかけます。かけるために、法務局に図面もつけて申請が上がっているわけです。税の徴収の原因となる書類が上がっているわけです。それを見て税がかかっているわけですが、底地がゼロ番地のものでも登記ができるような状態は、おかしいのではないかと思います。この辺についてどう思われているのか、すこし調べて、法的な整備をしなければならない部分があれば、変えていかなければならないと思いますので、以上お願いします。

○高野地域づくり支援課長兼南部振興対策室長 県立大学に関する問い合わせがございま

した。

施設が老朽化していること、昼間の4年制の大学になり4年がたち、最初の卒業生が出ていく時期になってきておりまして、今後のあり方について検討しなければならないと認識をしております。県立大学は、大きい大学ではございませんが、地域創造学部という学部で地域貢献を充実、強化していく必要があると思いますし、今の時代の流れに合わせて国際化していく必要もあると思っております。小さくても存在感のあるユニークな大学を目指していくことが望ましいと思っております。

そういったことから、昨年12月に設置者側である地域振興部長と大学側の学長、それから顧問等をメンバーとしまして、県立大学の将来構想検討会議を設置させていただきました。そこで、県立大学が今後果たしていく役割、教育カリキュラムのあり方、新学部学科、それから大学院等を設置すべきなのかという組織のあり方、あと優秀な学生を集める方策、施設整備のあり方など、総合的に将来構想を考えていく場を設けさせていただいております。今後その会議で検討を進めていきたいと思っております。

○林道路建設課長 中和幹線の供用に伴う信号の系統制御のご質問がございました。

信号の系統制御は一義的には警察の担当ですが、中和幹線の道路の供用に際しましては、警察、地元市町村と県が入りまして、中和幹線連絡調整会議を設けております。中和幹線につきましては、供用6カ月後の効果検証等も実施しておりまして、まだまだ交差点の渋滞が見られるので、右折レーンの設置などを行っております。

当然、そうなりますと、信号の系統も変えなければならないので、この中和幹線連絡調整会議の場で十分話し合いをしまして、その辺の対策についても一緒に考えていきたいと考えております。

○大敷河川課長 飛鳥川につきまして何点かご質問を受けております。

まず、堆積土砂の撤去につきましては、昨年度は飛鳥川の櫃原市飛騨町、城殿町、田中町で実施したところでございます。また、今年度におきましても、櫃原市新口町で一部撤去をやっており、また、櫃原市西新堂町から地黄町につきまして、堆積土砂を取るべく河川測量等を実施しているところでございます。

それを踏まえまして、また来年度は、櫃原市上飛騨町等につきまして除去を行っていき、適正な河川の維持管理をしていきたいと考えているところでございます。

次に、飛鳥川の改修計画について、現在、近鉄櫃原線から櫃原橋上流300メートルにつきまして、改修計画並びに架け替え等について、建物に影響を与えない工法で、地元自

治会等と協議をしながら進めているところでございます。現在、計画地域につきましては、桜並木等がございますので、多自然型川づくりということで河川の堤防に現在の桜並木、また、花壇を復元できるような、地域に親しまれる河川整備計画を、平成22年度完了をめどに関係機関と協議、調整をしているところでございます。

それと、所有権確認請求控訴事件の和解の案件でございますが、これにつきましては、和解勧告を受けまして、県がそれに応じるということでございます。生駒市の当該物件への固定資産税の課税状況、また、それに関しまして法務局との関係はどうなっているかという資料がございませんので、またわかり次第ご報告したいと思います。

○奈良住宅課長 県営住宅の修繕をして募集をするときの回転率といいますか、空き家をどう回転させているかというご質問だと思います。

県営住宅の管理戸数は、平成22年4月1日現在で全体で8,374戸ございます。入居戸数が6,986戸で、約1,400戸が空き家でございます。そのうちの800戸については、修繕し募集をさせていただいている空き家でございます。

毎年、修繕をして募集をさせていただいているのが、平成16年度から平成20年度は大体年間300戸ぐらいずつ募集をさせていただいております。平成21年度が少し減って230戸、平成22年度が300戸とさせていただいております。回転率という考え方からは、800戸のうち300戸ぐらいを修繕させていただいているということですので、2年か3年をめどに回転させていただいていることになると思います。

○岡委員 まず、奈良県立大学の件ですが、検討に入っていることをお聞きしましたので、ぜひしっかりと検討いただきたいと思います。これは要望というか、提案にしたいと思えますけれども、奈良県立大学を建てかえるのに手狭であるとなれば、現在県立医科大学の建てかえの話が進んでいますので、あの辺の近くに移転していただいたらありがたいと、樫原市長もおっしゃっていましたので、ぜひ話として提案しておきたいと思います。

中和幹線の信号の系統についても、今ご答弁いただきましたので、それで済ませたいと思いますが、早く実現していただきたいと思います。まだ渋滞が結構あります。系統にすれば、もっとスムーズにいくのではないかと思うわけですので、早く検討いただいて、系統信号がうまく機能するように、ぜひお願いしたいと思います。

県営住宅について、200戸ぐらい、最終的には600戸ほどがいつもあいているわけです。先ほどの数字で計算しますと、1,400戸が空き家で、そのうち800戸を募集しているという話でございますので、差し引き600戸ほど、募集されずに浮いていると

思います。改修期間があるのでしょうかから、多少の時間がかかることはわかりますが、規模からいえば改修のテンポが遅いのではないかと、募集に出すまでに寝ている期間が長いのではないかと思います。この理由は、恐らく予算の問題だと思います。これについては、副知事をお願いしたいのですが、県営住宅のニーズは、まだまだたくさんございますので、せっかくの県有財産を県民に有効に提供するということでも、改修の費用はそんなに大きなお金ではないと思います。1戸当たりの改修費用、量をかえて、ふすまを張りかえたりという程度ですので、ここには予算措置をしっかりとさせていただいて、テンポアップした形でこの資産が県民に有効に提供できるように、要望としておきたいと思います。

それから、竜田川河川敷における所有権確認請求控訴事件の和解の案件でございますが、これについては、以前からも心配をしているのですが、きょうは生駒市の関係の資料がないということですので、これ以上追及はしませんが、ゼロ番地、いわゆる河川改修等をしたあとの放置の土地もあります。それから、河川改修のところに勝手に、戦後の時代に個人的に利用して、それが親子2代、3代にわたってそのまま使われている。代が変わるとわからないというようなことで、先ほど申し上げたように、固定資産税が納められているものもあるわけです。そういう中で、権利関係とか所有関係が法的に非常にあいまいな状態で放置されているものがあると思います。これについては、今回もいい教訓だと思いますので、県はもう一度、河川敷での疑わしい物件の総点検運動を実施していただきたいと思っています。

それと、売却すれば、結構いい値段で売れそうな土地もございます。橿原市にもございます。近所で田んぼをしている方が、ついでに畝を伸ばして、そこに野菜をつくっている等。よく調べたら、そこはゼロ番地であるようなところがたくさんございます。また、宅地のすぐ横で河川改修をした跡地で、ほうってある土地もございます。登記簿で確認したら、そこはゼロ番地になっています。

国の財産である河川等の改修をしたあとの残った土地、発生した土地も含めて、河川敷の正当な管理、疑わしい状況については調査をし、権利関係を明確にして早目に立ち退いていただくように手続をとらないと、時効の部分があるから、結局は100%押し切れないことがあると思うのですが、今の件について、もう一度ご答弁いただけませんか。

○中野（雅）委員長 竜田川の河川敷の件ですか。

○岡委員 はい。

○大廻河川課長 河川敷の不法占用対策で、平成19年度に全土木事務所で一斉点検を行

いました。点検の中で把握した物件につきましては、計画的に撤去の指導を行っているところでございます。具体的には各土木事務所におきまして警告の看板を作成して、不法占用物件を発見した場合には、迅速に現場に設置して時効の中断措置をとる。それとともに所有者が判明した場合には、すぐに指導に当たることにしているところでございます。

河川維持管理指針を策定しまして、全河川につきましては年に1回、特に重要河川につきましては年2回の点検を実施して、不法占用の早期発見、解消に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○岡委員 なぜこの件についてくどく言うかといいますと、不公平感を感じている方が大勢おられるのです。何で勝手にあそこに車を置かしたまほうってあるのかとか、資材置き場にして使っているのを何でほうっておくのかとか、あれは国の土地やないかと、しかし県は知らん顔している、こういうお声をたくさん聞くわけでございます。努力されていることは認めますが、市町村と連携して積極的に調査をして、そういう声がないのかどうか、現場へ行けばたぶんそういう声はあるはずです。ただし、数が多いから対応するのが大変だと思います。これ1件で基本的には市町村は動きません。これは県の仕事ですと言って、必ず言います。県としても国にかわって管理責任があるはずですので、これについて、今後どう取り組めばいいのか、土木部長、答弁いただけませんか。

○川崎土木部長 不法占用の件についての今後の取り組みでございます。

先ほど大熨河川課長からも答弁がありましたように、これまでの問題については、じっくり計画的に指導をしていくことも必要ですし、新しい不法物件をいかに生まないのかということも重要でございます。定期的な河川管理、河川巡視を行うことで、不法占用物件を減らしていきたいと思っております。これまで既に発生しているものにつきましても、いつまでとはなかなか申しませんけれども、できるだけ取り組んでしっかりやっていきたいと思っております。

○山下委員 数点お尋ねしたいと思っております。

まずは、平城遷都1300年記念事業には、たくさんのお客さんに来ていただいたという総括でございますけれども、いつの間にか2,100万人になっておりますが、実際には数えた人はいないわけです。日本人の6人に1人ぐらいが来ているのかという計算になるわけですが、そういう話ではないと思っております。にぎやかだったことは確かでございますけれども、この観光行政のあり方というのを、どこにポイントを当てているのかということなんです。たくさんの人に来てもらい、できるだけ奈良の地で動いてもらい回ってもらうこ

とが、観光行政で最も大事なことかと思っているのですが、知事や、県の関係者の話を聞いておきますと、宿泊客がすべてであると言わんばかりに、宿泊客をどれほどふやしていくのかといったところに力点が置かれているように、感じているわけであります。例えば、関東地方からのお客さんがふえています。16,9%と率はかなりのふえ方でございます。数字を追いかけていきますと、関東地方のお客さんがありがたくて、日帰りの近畿地方のお客さんはぞんざいに扱われているのではないのか。しかし、平城遷都1300年記念事業を顧みましても、平城宮跡の中でも近畿地方からは30%、地元奈良県が20%で半分は近畿地方なのです。また、巡る奈良の状況を見ますと、奈良県が42.8%、近畿地方は29.5%ですから、これは何と70%以上が地元奈良県と近畿地方の人で占められていますので、近隣の府県の人たちに、繰り返して来ていただくことが大事ではないかなと思うのです。ホテル、旅館業に係る法人関係税の税収の問題ですが、5,000万円税収が上がったことはないのです。120社から130社の法人のホテル業、旅館業等、5,000万円を超えたのが平成22年度の6,462万円が最高でございます。県の財政から観光が大事だということではありますが、観光業を考えていく場合にでも、にぎわいをどうつくっていくのか、引き出していくのかが中心であると思います。宿泊客の修学旅行生の対策が手抜きなのだと思いますと、修学旅行生は金を余り使いませんから、このごろの若い人は小遣いを持っているのではないですか。お土産なんかは、我々中高年齢層よりも若い人たちの方がよく買っているようにも思います。修学旅行生の最盛期は、奈良シルクロード博覧会の当時だと思いますが、全体で4,000万人の客がありました。奈良シルクロード博覧会前後から比べますと、修学旅行生ががた減りではないか、そのことも含めまして、宿泊客を重視するのか、にぎわいを重視するのか、その点について、観光局長のスタンスを聞いておきたいと思います。

それから、平城遷都1300年記念事業の盛り上がりの火を消してはならないというところで意気込んでいただいているのは、至極もったもなことだと思います。ただ、平城宮跡のイベント事業に引き続き3億円以上の予算を組んでいただいています。この予算がどうして必要なかと聞いてみますと、さまざまなイベントを予定していただいています。そのイベントには、県の職員もたくさんかわるわけですが、基本的にはイベント業者に委託すると思います。県が、大きな企画あるいは大きな事業をするときには、どうしても知恵や経験が足りないということでエージェントなどへ委託する状況になるらしいです。その大半が、東京中心のイベント会社やエージェントに支払われることになれば、

奈良県内にお金が回らないという心配がございます。このことについて、私の心配を払拭していただけるような見解をお示しいただければ幸いかなと思います。

次は、32ページの外国人観光客誘致戦略ビジットならキャンペーンについて、近隣府県民間団体や国と連携しと書いてあります。先ほど、廣野文化観光局長からは、近隣府県を飛ばして説明を受けました。知事のご意向か、私のひがみでございましょうか。ここに近隣府県と一番最初に書いてあるでしょう。たしか関西広域連合の中でも、一緒になって外国に対するアプローチをしていこうとあったと思います。おとし、兵庫県、大阪府、京都府の知事が中国を訪問されました。上海万国博覧会に合わせての誘致の行動だったと思うのですけれども、荒井知事だけは別行動でお行きになったことを思い出すわけであり、そういうことでいいのかと心配しているのですけれども、それの方が効果が上がることになるのかどうか、教えていただきたいと思います。

次に、「平成22年度2月補正予算（追加提案分）の概要」2ページ、減額補正内訳の中で、中国陝西省との友好連携推進事業の予算930万円が減額になっております。理由は、友好提携の延期等によると説明してくれたと思うのです。平成23年度一般会計・特別会計予算案の概要の32ページで、新たに中国陝西省との友好連携の事業が提案されて1,400万円が計上されています。予算額が違うのですが、別の事業なのか同じ事業なのか理由を教えてください。また、なぜ去年の友好提携推進事業が中止になったのか。そして本年度の友好提携推進事業がそれにとってかわり、新しく提案した友好提携事業だとすれば、930万円が1,400万円になっている、その辺のご都合もお教えいただければと思います。

次に、(仮称)東アジアジャーナル発行事業の提案がございました。日本語と英語で紹介するとなっておりますが、参加中央政府のほとんどが日本、それから韓国と中国。中国人、韓国人は日本人よりも英語に精通なさっているのだらうと思うのですが、それでいいのでしょうか。韓国語とか、あるいは中国語の紹介がなくていいのでしょうか、その辺のご都合をお教え願いたいと思います。

次に、奈良県交通基本戦略についてお聞きします。人が老いていこうと、障害をもちとうと、移動する権利を持っていると思います。この移動権という発想が、鮮烈に私のイメージの中に飛び込んでまいりましたけれども、今回の政策では、移動権というところまでは及ばなかったと聞いています。人の生きる一つの権利として、移動権という発想が非常に大事で、この事業を実施するときに、移動権という概念が県民の中に浸透できるような取

り組みを強めてもらいたいと思っていますので、ご見解をお伺いしておきたいと思ひます。

次に、自転車利用促進計画というのがございます。今年度の平城遷都1300年記念事業にまつわる、いわゆる試行といいますか、自転車を使つての観光案内というものがございました。それと同じような形で、文化観光局が自転車観光推進事業というのを提起しているわけであります。この2つの事業は全く別々に展開されるものなのか、あるいは部分的に連携しながらやるものなのか、あるいは一体化してやるものなのか、教えていただければと思ひます。以上です。

○廣野文化観光局長兼平城遷都1300年記念事業推進局長 まず、1点目で、宿泊客がすべてなのか、日帰り客なのか、どちらを重視するのかというお尋ねです。観光所誘客調査等によりますと、宿泊観光客の消費額が3万円余、日帰り観光客の消費額が3,700円弱という結果が出ております。地元への経済効果という部分では、滞在時間の長い宿泊観光の方が約8倍です。平城宮跡会場でのアンケート調査でも、同じような結果が出ています。平城遷都1300年記念事業におきましては、宿泊客は関東地方の方をターゲットに、プロモーション活動もやっているのも事実です。

一方、委員お述べの、にぎわいの部分も含めまして、近畿府県からも多くの方々に奈良県を訪れていただく必要性は感じております。歴史街道推進協議会を通じた、県境を超えた取り組みなり、阪神三宮駅に電子ディスプレイ設置をし、奈良の魅力的な情報発信を行うなどをして、近畿地方の方々にたくさん来ていただけるような、取り組みも行っているところです。

また、修学旅行生は、一昨年度までは減っていましたが、昨年度、平城遷都1300年記念事業の絡みの中で、まだ正式な結果は出ておりませんが、1.4倍程度ふえている状況もございます。我々としても、修学旅行生は、一たん来られると継続的に行かれるような可能性もありますので、修学旅行生の誘致についても力を入れていきたいと考えているところです。

それから、2点目のイベントの中で、大半が東京方面のイベント会社ではというお話ですが、実際にはそのような部分もございます。ただ、県内各地でもいろんなイベントをやっておりますし、県内での業者の方々の協力を得る中で、県内各地でのさまざまなイベントの方が数多くやっているところです。県内の企業の方々についても、ノウハウも含めて、また、参加されているボランティアの方々等も含めて、昨年平城遷都1300年記念事業においての、ノウハウ等をいただいていると思ひているところです。

それから、3点目に、近畿府県との連携が抜けているのではないかというお尋ねです。近畿府県との連携をやる中で、外国人の観光客の誘致活動をおこなっているところです。外国人観光客誘致戦略ビジットならキャンペーン事業も、当初予算の説明で申し上げたように、ビジット・ジャパン事業を活用しながら、和歌山県や京都府等も含めて、一緒に連携事業等のセールスとプロモーション事業等をやっているのが実情です。

今後とも、特に外国人観光客の誘客につきましては、近畿府県も含め、連携を十分保ちながら進めていきたいと思っていますところではあります。

○奈良国際観光課長 陝西省の減額補正予算につきまして3点ご質問がございました。

まず、去年はなぜ延期をされたのかという点でございます。もともとは、平成22年11月下旬に知事を筆頭とする訪問団が陝西省を訪問いたしまして、正式な友好提携を締結することで両県省間において合意したところです。しかしながら、平成22年9月に尖閣諸島沖の中国漁船衝突事件を発端としまして、両国間におけるさまざまな交流が延期され、または中止されるような全国的な状況の中におきまして、同年10月に陝西省側から締結の延期の申し出があり、いろいろな事情を考慮してこの申し出に同意するに至ったところではあります。

なお、陝西省からの申し出は、あくまでも締結時期の延期ということで、両県省間において友好関係を確立することについて、変わりはないことをお互い確認をしております。

2点目ですが、本年につきましては、昨年延期でできなかったものについて、本年度改めて友好提携事業を実施する予定です。

3点目、平成22年度予算930万円と平成23年度当初予算1,400万円の差は何なのかということですが、平成23年度の予算は、西安世界園芸博覧会で奈良ウイークというイベントを、西安市と姉妹都市関係にある奈良市と共同で実施することにしております。そのアトラクション等、そうした事業に係る経費でございます。あとは友好交流団の訪問等には、変更はございません。

○中島平城遷都1300年記念事業推進局企画課長 仮称東アジアジャーナル発行事業の情報誌は、日本語と英語だけではないかというご指摘でございます。

委員お述べのとおりでございます。現場の人間としましても、本当に東アジアの情報を提供したり交換したりするのに、日本語以外に英語だけでいいのかという問題意識は十分に持っております。どういう都合で英語になったのかということですが、まず翻訳コストの問題で、多言語化していく場合、かなりのコストがかかります。その際には最低2

カ国語が必要であろうということで、日本語は1カ国語、これを確定するとして、次に普遍的な言語として何が一番いいかということで、今、英語にしております。

古代、中国、韓国から知識をいただいた場合には、当然のことながら中国語であり韓国の言葉であったのでございます。特に近代以降、欧米の思想が中心になった関係上、英語、欧米の言葉に対する翻訳コストを一方的に払い続けてきました。今回は、東アジアの知識で、もう一度新しい将来を考えていこうという企てでございますので、全体計画を策定する際に、どのような言語を使っていくのが一番いいのかということも含めて考えさせていただきたいと思っております。いずれにしましても、日本語と英語だけで十分だと考えているわけではございません。フルバージョンで多言語ができるかどうかはともかくとして、わかりやすい言葉で、情報発信ができるようにしていきたいと考えております。

○東道路・交通環境課長 移動権に関すること、また自転車利用促進に関することの、2点のご質問がございました。

まず、移動権につきましては、委員ご指摘とおおり、先般国におきましても交通基本法案の閣議決定がなされたところです。その審議、検討に当たりまして、移動権の規定することについては、まだ一人一人に関するニーズが千差万別であって、権利なりについてのコンセンサスがまだ十分ではないといったような議論の中で、今回法案においても移動権を規定することについては法制化は見送られたと伺っております。

今回上程しております、奈良県交通基本戦略でございますが、今、県内の移動環境の改善に向けまして、県の役割や取り扱い等の基本方針、また、重点的な施策等を明示してるもので、今後、この基本戦略に基づき市町村、交通事業者、地域住民と連携しながら、各種交通施策に取り組んでいきたいと考えているところです。その中で、戦略に基づく取り組みを積み重ねていく中で、移動権の概念についても議論を深めていきたいと考えているところです。

2点目、自転車利用促進に関して、県では自転車による広域的な周遊観光を促すということで、昨年12月に、文化観光局とも連携しながら奈良県自転車利用促進計画を策定させていただきました。3つの柱の1つ目が、安全・快適でわかりやすい自転車利用ネットワークといった、基本的にハード施策。2つ目として、自転車を利用しやすい環境を創出するソフト施策。3つ目として、関係者が連携した継続的な取組を支える推進体制。大きくはこの3つの柱でございます。土木部としましては、周遊ネットワークの形成とか案内誘導サインの設置等々について行い、また文化観光部局については、自転車ツアーとして

の滞在型観光の提案を行う形で、連携をして取り組んでいきたいと思っています。

○山下委員 外国人対策で、本会議の代表質問でも述べたのですが、一つのキーポイントは対中国人観光客対策。中国人をはじめとするアジア、東南アジアも含めた観光客対策ではないと提案したわけであります。知事の答弁でも、ゴールデンルートから奈良は外れているとありました。関西国際空港に到着しまして、大阪府から京都府、そして富士山というようなゴールデンコース、そういうことがございまして、指をくわえて見ている手はないだろうと思うわけであります。

やはり、積極的にゴールデンルートに介入しまして、奈良県のよさをアピールする。京都に行く前に奈良県に立ち寄ることも含めまして、どう促していくのが非常に大事だと思うのです。

2008年に京都府への入り込み総数が年間5,000万人を突破したとありました。そのうちの宿泊客は何人ぐらいか認識なされていますか。5,000万人の入り込み客のうち、1,300万人の宿泊客が現にあるのです。奈良県の場合は350万人です。入り込み客数が3,800万人ぐらい、多分、去年の統計を整理すれば4,000万人は超えていると思います。そのうちの350万人の宿泊客しかないのです。これで、競うつもりですかと、税収からいいましても、旅館業、ホテル業をしている人たちにとって触手が動かないのではないのかと思います。京都市の商工会議所は、京都府と京都市に対して5,000万人を突破した観光客がありながら、1,300万人では少ないと言って、今2,000万人の宿泊客を獲得しようと呼びかけまして、京都府ではホテルラッシュらしいです。ことしの秋には、近鉄(株)が京都駅の駅舎の上に370室のホテルをオープンするという話を聞いたことがありますか、廣野文化観光局長。そのホテルは、宿泊に特化したホテルだそうです。そしたら、ますます奈良県への宿泊客は、減ってくるのではないかと心配をしております。

京都府を向こうに回して観光客の奪い合いをするのではなく、京都府に流れ込んだ観光客をどう奈良県に誘い込むのか。これは中国人対策も含めまして、今、電化製品を買って富士山を見たい。この2つが今の中国人観光客の趨勢だというようなところでたかまくっているのではなく、それならばその用意をしながら観光ルートを設定してもらう。設定し直してもらう。そういうことが非常に大事ではないのかなと思うのです。その辺のことについて、何か情報が偏っているのではないかと思います。

少し教えていただきたいのですが、JR西日本が三都物語のキャンペーンをしてかなり

好評でございました。当初、そのお誘いが奈良県にもありましたが、奈良県が積極的に賛同をしなかったから、外れたといううわさを耳にしたのですが、そういうことは本当なのでしょうか。

○廣野文化観光局長兼平城遷都1300年記念事業推進局長 三都物語の関係については、そのようなお話があったということは、存じ上げません。

それと、先ほどゴールデンルートのお話もされておりましたけれども、我々としても当然そういった部分で、ゴールデンルートで流れていくのを指をくわえて見てるということではございませんし、我々としてはいろんな面で、中国からの観光客ももちろんですけども、国内外の観光客の方々に奈良県に来ていただく、そういう奈良県への魅力をアップするという事の中で、いろいろな施策を講じていきたいと考えているところです。

○山下委員 中国の地方都市と連携を深めていくっていうことを簡単におっしゃるわけですけども、例えば尖閣列島問題が起きたら、当初お約束していた事業も取りやめになるのです。中国の各都市の首長というのは、中国共産党からの派遣なのです。党の決定によって人物が変わっていくわけです。そういう意味も含めまして、どうも地方都市同士の連携というのは、日本の地方自治体とのあり方と相当違うのではないかと、共通の課題などという話でお金をばらまいて、この費用は全部奈良県持ちではないのですか。こんなに背伸びしていいのか。本来、奈良県だけではなしに、例えば中国からの文化の影響を強く受けたのは九州地方、中国地方、近畿地方という順番で受けていくわけでありますから、その辺の府県や都市がこぞって日本の体制をどうしていくのかということ。しかも、国と相談する過程の中で、やっていくというのが順当ではないかと思うわけであります。また、これは弥勒プロジェクトの問題で、今後論議したいと思います。

仮称東アジアジャーナル発行事業について、日本語、英語に特化した経緯はわかりましたけれども、飛騨高山の観光案内で、用意されているパンフレットには、26カ国語があるというのです。

外国人の奈良への訪問客を見ましても、中国人対策と言っていますが、実は、アメリカ人に相当来ていただいているわけです。フランス人もコンスタントに来てくれています。イギリス人もそうです。やはり、古くからつき合いがあった先進国の人たちが、たゆまず奈良県を訪れてくれており、そのような中においてマレーシア等の新興国やインドネシアからの訪問客もふえています。今、東アジアジャーナルの出版をめぐる、何か国語にも用意するのは、すぐには無理だというのはよくわかりますけれども、少なくとも観光案内

所に行けば、どこのお国の人に対しても、おおむね奈良県の概要が説明できるような状態をつくらなければならないのではないかと思います。

フランス人は、英語を使うことを非常に毛嫌いするのです。フランスの街角で英語の標識がないのです。そういうことを言えば、ここはフランスだと言って、額から煙出して怒っていますが、イタリアもそうです。そういう意味では、非常に誇り高い民族でございますから、その辺も含めまして、そろそろきめの細かい対応をするときに来ているのではないかと思います。最後にその辺のご見解、ご所見をお伺いしておきたいと思います。

○廣野文化観光局長兼平城遷都1300年記念事業推進局長 今、ご指摘ありましたように、理想的には各国の方々に対してのパンフレットを備えていきたいという思いがございますが、正直な話としてコストの問題等もあります。今、お話が出ていましたフランス語の件ですけれども、フランス人は奈良県の歴史、東洋の歴史観というのか、そういうものにご興味が大いと思ひまして、来年度にはフランスのプロモーションを始めたいと思っています。フランス語の観光ホームページをリニューアルする中で、モデルルートなども作りながら、情報発信を展開していこうと考えております。

できるだけ訪問客の多い上位の部分から、徐々に範囲を広げていきたいと思っております。

○山下委員 2つ折りにしたような程度の観光案内パンフレットに、そんなにお金がかかりますか。平城遷都1300年祭では、ばらまくほどお金を使っていますよ。一度、作成したら、それほど変更を必要としないのでしょうか。徐々にふやしていくような、けちな話はしないで、10カ国なら10カ国語用意するぐらいの決断をしなければいけないです。毎年1カ国ずつ二、三年に1カ国、そんな悠長なこと言っている時代ではないと思うのですけれども、ぜひともその辺、文化観光局長もご卒業でございますから、どうか、後輩にその辺のことを託して、引き継ぎをよろしく願いしておきたいと思ひます。

○井岡委員 市町村振興臨時交付金ですけれども、平成22年9月定例会で補正予算額11億円を計上されました。それで、半分ほど繰り越しされています。当初、選定条件がいろいろございましたけれども、なぜこれだけ半分もおくれているのか、すこしお聞かせ願ひたいと思ひます。そして、そのときに、交付金を計上しますということで、あくる日すぐに市町村別交付税の限度額が送ってまいりました。これは限度額ありきではないのかと思ひますけれども、この算定基準はどうされたのかをお伺ひします。

それから、南和広域連合ですけれども、これが廃止されて南和広域連携に変わるという

ことです。制度上の欠陥を常々指摘しておりましたけれども、簡単になぜ解散されたのか、理由を聞かせていただきたいと思います。

竜田川の所有権確認請求控訴事件の和解案件について、先ほど岡委員も言われました。もともと宅地建物取引主任者でした。当然ながら河川の上は時効にかかるわけではございませんし、国有地、官有地の上に時効がかかるわけではないのです。第一審で勝訴している。第二審でも、これも必ず勝訴すると予想されます。本来なら、最高裁判所まで行って勝訴して、そして強制撤去するとなるとと思います。県道上のあちらこちらにこういう事例がございます。道路工事の都合上と実際の費用と時間のことを考えると、和解も仕方がないのかと思っておりますけれども、この根拠となることを再度説明していただきたいと思っています。

それから観光予算についてですけれども、平城遷都1300年祭もそうですし、観光予算に投入した予算全体に対して、奈良県と奈良市がどのようにすみ分けされているのか、はっきりしていない。県は、どの程度までかかわるべきなのか。本来は、県土全体の均衡予算の配分の検証があると思っておりますけれども、その件についてお伺いしたいと思います。

○長岡市町村振興課長 市町村振興臨時交付金でございます。繰り越しの話が先でございましたので、まず限度額の話を中心にさせていただきたいと思っています。

昨年の9月に、市町村を活性化するために追加投資をしていただくということで、それが非常にしにくいという団体、過疎、半島等の条件不利地域、それから財政状況が悪い市町村というところで、27市町村を選定をいたしまして交付をいたしました。

交付基準でございますが、一応人口で5,000人以下、1万人以下、1万人超という大きく3段階に分けておりまして、これで団体なり2,000万円、3,000万円、4,000万円という基礎額を決めまして、そこに財政力が悪いところ、早期健全団体でございますとか赤字団体、実質公債比率が高い団体、将来負担比率が高い団体というところに加算をいたしまして、全体で11億円という設計にいたしましたものでございます。

次に、繰り越しが多い理由ですけれども、これは市町村が自主的に考えた事業をやってくださいというのが基本でございますので、県の補正が9月になりましたので、多くの団体がそれ以後事業を考えられて12月補正が一番多く出されておりました、まだ考えておられて3月補正に上げられている市町村もございます。そういう意味で、多くのところは年が明けて事業着手という話になりましたので、約半分近くの繰り越しになったということでございます。

南和広域連合の解散でございますけれども、南和広域連合は平成9年に広域市町村計画の策定と、ふるさと市町村圏計画の策定、事業実施ということで設立をされました。その後、平成11年から介護認定審査会の設置運営、それから平成18年度から障害程度区分認定審査会の設置運営ということで追加をされてやってきたところでございますけれども、平成20年に市町村合併が進みまして、それまで広域行政を行ってございました広域市町村計画策定要綱というものと、ふるさと市町村圏推進要綱という、国の要綱を廃止をするという形になりました。これをつくるというのは当初の計画でございましたので、この国の計画が終わりましたので、それにあわせましてつくってございました計画が平成22年3月で一応終了いたしました。それを新たにつくることはやめておこうというのが、吉野郡の首長と五條市の市長の合意事項でございます。古くからやってきた部分については、おおむね目的が達成したのではないかとということで合意をされました。

それから、10億円の基金を運用されてきていましたが、運用基金が減少しつつあるということで、今、広域連合のときには職員を出されておりましたけれども、財政的、それから職員が減っている中で専門職員を出すというのはちょっと困難だということで、平成23年3月31日付をもって解散をするということで、全部で合意をされたということでございます。

○川崎土木部長 竜田川河川敷に係る所有権確認請求控訴事件に関する、和解に至った理由についてお尋ねでございました。本件和解事案につきましては、第一審におきましては相手方による河川敷の土地の時効取得が立証不十分として認められず、その後、控訴審に至って和解勧告が発せられ、それを今回受け入れるというものでございます。

この控訴審におきまして、これは相手方がもとの土地の所有者と称する第三者からこの土地を買ったという事実が認定されまして、不法占用とは言い切れないという裁判所の判断があるため、この点が他の不法占用事案とは異なる本件の特殊な事情となっていると考えておりますし、そういう点を考慮されて和解勧告が出されました。

また、この土地でございますが、国道168号の小平尾バイパスの事業区域の一番北の端の部分になるわけで、慢性的に渋滞しております。国道168号の渋滞解消のために早期に整備が必要な、重点整備宣言箇所ということで、道づくり重点戦略の中でも位置づけられているものでありまして、早期に整備が必要な道路の用地であるということが2点目の大きなポイントになります。

県としましては、この裁判所の和解勧告、そしてこの小平尾バイパスが早期整備の重要

性ということを勘案いたしまして、この和解を受け入れることが妥当だと判断したものであります。

○廣野文化観光局長兼平城遷都1300年記念事業推進局長 まず、奈良県と奈良市の観光予算のすみ分けはどうなっているのかというお尋ねでございます。県全体、観光という部分につきましては、市町村ともできる限り連携をして事業を実施するというのは本当に重要なことと思っております。奈良市と連携をし、効率的にしていく中では、去年の平城宮跡内のイベントの展開事業等につきましては、新年度にも一部予算を上げさせていただいておりますけれども、奈良県と奈良市はじめ、関係団体を含めました実行委員会を立ち上げて取り組んでいきたいと考えております。

基本的には、奈良県と奈良市の役割という部分で、県については全県的なり県外への広報発信等も含めまして、そういったところについては県としてやっていこうと思っております。

それで具体的な例えば今、計画しております春のフェアとか、夏の灯りのイベントなり秋の古代行事の再現というような部分について奈良市とともにやっていこうということの中で、今回におきましては県と奈良市の負担割合を2対1という形の中で市の負担もいただきながら、さらに市自身においてのいろんな運営や調整の役割においての人的負担もお願いしながら、一緒にやっていこうと考えております。

個々の事業においていろいろ事情も、過去からの状況もございますし、そういった面も踏まえながら、ともにやっていくということについてはあれですけど、個別の負担等についてはまた、そのそれぞれの事業の中で協議しながら進めていきたいと考えているところでございます。

○井岡委員 まず1点目の市町村振興臨時交付金のことをなぜ聞いたかと申しますと、選定条件を少し工夫されたらよかったのではないかと思います。特定の交付団体、市町村にされておりますけれども、こういう選定条件だけではなくて、例えば市町村が希望事項をプレゼンテーションで示すとか、市町村によっては市民病院を抱えている、県立病院を抱えている市町村は結構ですけれども、市だけが抱えている、例えば天理市、大和高田市、宇陀市、国保中央病院のある磯城郡3町、広陵町も財源が苦しいわけです。水道料金を上げたり下げたりしているところ、それから国民健康保険の連携で一番問題となっているのが、国民健康保険に一般財源まで投入している市町村もございます。

そんな中で、努力しているところ、それから地方の法人特別譲与税も2年ほど前に配分

されています。ここまでして財政規律を守っていかなければならないときに、もう少し選定を十分に考えられたらどうかと思っております。この辺について、ご意見があれば地域振興部長からでもご答弁をいただきたいと思っております。

この質問の内容は、三位一体改革で絞った地方交付税が、今上がってきているわけです。平成23年度から3年間は地方交付税を含む平成22年度の予算の71兆円を上回るようにするというのを、同水準で3年間いくとなっています。その後どうなるか、これまたわからないわけです。社会保障費の次は、もう地方交付税を削るしかないのです。それか増税か。

その中で、県も市町村も十分に考えていただきたいということで、質問させていただいていますので、ご所見あればお願いします。

それから竜田川ですけれども、1点だけ確認だけしておきたいのですけれども、この案件について諸般の事情によって仕方がないと思えますけれども、議会の議決によって公益性の有無の判断が、正当化されないかだけをもう一遍聞きたいと思っております。

それから奈良県と奈良市の予算ですけれども、昨年でも平城遷都1300年記念事業の関連で土木部の予算を持ってきたりとか、それから奈良市の管理地の上に県の予算を投入しようとしたりとかいうことが数々見られましたので、注意喚起の意味で、もうすこしきっちりとしていただきたい。これの答弁は結構でございます。以上です。

○影山地域振興部長 市町村の支援ということで、これまで県が市町村の行財政改革に、いろんな形で支援をさせてきていただきました。その中で特に財政状況の厳しい市町村が事業に消極的になっているという状況を踏まえ、昨年県の状況を見まして、選定する際に財政状況が厳しいところ、その中で先ほども市町村振興課長が申しましたように過疎地域、それから赤字を抱えている団体、これを選定をさせていただいたところでございます。

できるだけ自由度を高く使いやすい形で、市町村がそれをこれまで抑えていた、やりたけれどもやれなかった事業に活用していただければということで事業計画も出していたいておりますし、そのような支援がこの補助金によってできればと考えてやっているところでございます。以上でございます。

○川崎土木部長 ご質問の趣旨が、十分な理解ができていませんでしたので、もう一度済みません、ご質問をかみ砕いていただくと助かるのですが、よろしくをお願いします。

○井岡委員 住民訴訟となった場合に今、議会の議決による損害賠償権の請求の放棄について言って、議論が結構今されている中で、難しい言葉ではないけれども、これはもし将

来こういうことが、奈良県全体で起こっても、この議決によって大丈夫かということをお願いしたいわけです。議会の後押しというか、その念を押しただけです。

○稲山総務部長 議会の議決によって正当化されないかということをおっしゃいました。今回のこの和解につきましては、大阪高裁において和解勧告が出たわけですが、大阪高裁が原告、被告両者の言い分を聞き、結審した上で和解条項案を示して和解勧告した。それを両当事者が受け入れたということでもありますので、そういう意味では内容は正当なものでありますし、違法なものではないということがありますので、委員のお答えに合うかどうかわかりませんが、議会在議決したからといって問題は生じないと思います。

それから住民訴訟、最近起こっておりますので、そういう意味で議会在どうなるのかということもあるかと思いますが、地方自治法上では議会在その責任を負うことはないというか、住民訴訟として訴えられることはない、県が訴えられるものと理解しております。

○井岡委員 最後に副知事、財務省から出向してきておられますので、地方交付税の特別加算もされております。今後、今の状態で県と市町村の状態、これから水準を同確保すると言っても、今の状態ではどう思われるか伺いたいと思います。

○窪田副知事 確たることは申し上げられませんが、財政状況については一般的に非常に厳しいと言われておりますので、先ほどご指摘ありましたが地方交付税は社会保障費に次ぐ第2の規模を持つものでありますので、今後油断はならない状況にあると思います。

○小泉委員 最初に観光振興についてお尋ねをしますけれども、3月の県民だより奈良に、次なる奈良の観光戦略はこうだ、これが次の奈良県が行う観光戦略なのかと、思ったわけでございますけれども、しかし平成23年度の予算案の概要と関連いたしますと、どこがどういうふうにならぬ中で生かされてきているのかを教えてください、思っているわけでございます。

3ページ、JTBの常務取締役の清水慎一さんが来られて講演をされておられます。私もこのセミナーに出席をしまして、肩書は大変立派な方でございます、内閣府の地域活性化伝道師、あるいは立教大学の観光学部の特任教授をされておられて、さらにJTBの常務取締役と。

清水さんは大変難しい方だろうと思っておりましたが、大変親しみがわきました。その話の中でも奈良県によく来るのだという、それも大和郡山市小泉町にあります石州流の家元の片桐さんのところへ年に数回、毎年来ているのだという話の中で、ああ、奈良によく来

ていただいているのだなという親しみがわいたわけでございますけれども、そのときにこのように言っておられました。大和小泉駅から片桐さん宅のところに行くまで、松尾寺へ行く県道があるわけですが、車道はあるのですけれども歩道がなくて非常に歩くのに難しいという話をされておられました。ここでこれからの観光は町歩きという話をされておられたわけでございますけれども、これとの関係でどう取り組もうとされているのかお聞かせ願いたいというのが1点。それからもう一つ、一般質問で5項目に聞いたのですが、奈良地域おこしネットワークの結び会、もうひとつの奈良観光という本を出されています。担当者はこの本を読まれたのかどうかお聞かせ願いたいと思っております。これがその本です。

一部分を読みますと、だれも知らなかったもう一つの奈良、それに息づく人たちのドラマ、光あるものの50選とあり、奈良県の中で非常に頑張っておられる人たちの50だけ選んで、ここに載っているわけです。奈良県ではあちらこちらで地域おこしをしたり、いろいろ頑張っておられる方々がおられるわけです。それを読まれたのかどうか、教えてほしいと思います。それに基づいて少しお話がしたいと思っておりますので、お願いいたします。

2つ目の問題は、これは一般質問しました秋篠川の船下りでございます。乗られた方は非常に満足して帰られたわけございまして、そこで何が問題かというところのアンケートの中で圧倒的に多かったのが、水質がよくないという話でした。確かに船に乗って水が悪いと、だれでも気分のいいものではないわけでございますので、そういう点で水質改善も含めて水利をどう確保しながら、平成23年度も実施するという話でございますので、どう水質を改善をしながら、いい船下りをするのかその状況を教えてほしいと思っております。

3つ目の問題は、奈良県交通基本戦略の中で言われている交通結節点の問題について、JR大和路線と近鉄橿原線が交差している、大和郡山市本庄町に乗りかえ駅をつくってほしいという内容の一般質問をいたしました。しかし、この奈良県交通基本戦略をよく読んでみますと、JRとか近鉄の駅と、それからもう一つの足であるバスとかタクシーとか、そういったものの利便性を図るような対策をとっておられるような感じございまして、JR大和路線と近鉄橿原線が交差するところに乗りかえ駅をつくるというようなことではないような感じがいたしましたが、この問題は、この奈良県交通基本戦略に入っているのかどうか再度確認をしておきたいと思っております。

以上、3つでございますのでよろしくお願いいたします。

○寺田文化観光局次長兼平城遷都1300年記念事業推進局次長 町歩きを通じた観光振興等につきまして、答えさせていただきたいと思っております。県内各所には奈良県固有の歴史文化、あるいは自然景観を背景にした魅力あるウォークルートが数多く存在しております。四季を通じまして多くの方々においでいただいているところでございます。

委員ご指摘のとおり、これら道の文化とか観光資産とも言える貴重なウォークルートをより多くの方に歩いて楽しんでいただくと、そういった用を設けるということは大変重要なことでして、奥深い奈良の魅力を感じていただく絶好の好機となると考えております。

本県では、3年ほど前から奈良県を歩いて楽しむ仕組みづくりに取り組んでおりまして、ウォーキングポータルサイト歩く・ならを立ち上げております。現在、51ルートの県推奨のウォークルートマップをホームページ上に公開をしています。また、記紀・万葉で楽しめるウォークルートも新たに造成をしまして、ホームページ上にはこの3月に追加公開する予定でございます。また、奈良市には奈良町、大和郡山市の箱本十三町、橿原市今井町、高取町の下土佐、御所市の御所町、五條市の新町通り、宇陀市の松山など昔の町並みが残されている地域が各所がございます。

現在、デジタルビューアーにおきまして町歩きの楽しみ方とかモデルプラン、あるいは周辺の観光素材を取りまとめた企画提案書を作成しているところでございまして、来年度にはこれらの企画を旅行会社等に提案するとともにホームページに掲載し、誘客に努めていきたいと考えているところでございます。

委員にご紹介いただきました結び会につきまして、申しわけありませんが私は読んでおりません。ただ、文化観光局の各担当等が読んでおるものもいるかと思っておりますけれども、読んでおりません。申しわけございません。

○大叟河川課長 秋篠川の水質についてのお尋ねでございます。まず、大和川水系で申しますと、大和川水系、全国的に比べても降雨量が少なくて山地面積も少ないということから河川の流路が少ないということになっております。またあわせて、人口の9割が集中しておりまして、家庭からの生活排水が汚れの原因ということで、その8割以上がその原因となっているところでございます。

ちなみに、大和川の水質ランキングは今までワーストワン、ワーストスリーを抜け出すことがなくて、とりわけ平成17年度からは連続3年間ワーストワンで、これではだめだということで平成20年度に部局横断的に大和川の清流復活ネットワーク立ち上げまして、

水質改善に向けて取り組んできたところでございます。

その内容につきましては、市町村ごととか支川ごとのきめ細やかな対策、また県民の方にわかっていただくための水質課題の見える化、また民間の方と一緒に協働ということで、この3本の柱を基本方針として取り組んでいるところでございます。この秋篠川も水質改善の重点対策河川の11河川の一つになっているということで、水質改善の重要性については十分認識しているところでございます。

ただ、水質改善につきましては地域の皆様と連携した地道な活動が重要と考えております。このために、河川に関心を持っていただき現状を知っていただくことが重要であることから昨年、船下りを実施したところでございます。

今後の取り組みとしましては、奈良の景観創出の事業により地域の皆様と連携して、引き続き秋篠川に花を植えたり、秋篠川の流域におきまして生活排水対策として、アクリルタワシ製作講座という水質改善の啓発講座を開催したいと考えております。

今後も、地域の皆様のみならず、秋篠川で桜をはぐくむ協議会等の地域の団体の皆様と連携しながら啓発活動に努めて、水質改善、さらには河川の環境の改善に取り組んでいきたいと考えております。

○東道路・交通環境課長 奈良県交通基本戦略についてのお尋ねをいただきました。今回上程させていただきました奈良県交通基本戦略は、県内移動環境の改善に向けた県の役割やその基本方針、重点的な施策を位置づけさせていただいているもので、個々の施策、対策まで規定しているものではございません。

ただし、知事から答弁していただいたとおり、県内の通勤の状況を見ると車の利用が高いという中で、今回の奈良県交通基本戦略の中で鉄道やバスの利用を高めるために、移動実態に関する調査を進めていくことを明示させていただいており、取り組みを行ってきたいと思っています。

○小泉委員 観光振興の問題でございますが、先ほど結び会という本を読んでいないという話でしたが、この本には、先年からだいたい観光のニーズが変わったという話で、観光施設ではなく、その地域の人と同じ暮らしや楽しみをほんのひとときでも味わうことができることに観光というのは求められているのだということが書かれているのです。

今、されているのは観光施設。例えば奈良公園をどのようにするのかとか、いろんな施設が中心になっている。ところが、この本では次の観光は今は、違います。そこの地域へ行けば、そこの地域のいろんな暮らしを味わって、それで帰っていくという楽しみ方なの

だとなっているわけです。ここに書かれているのがすべていいとか、そうではなしに、ここで頑張っておられる地域の人たちがたくさんおられるわけです。そういう人たちに光を当ててあげて、そこへも観光客とかいろんな人たちに行っていただいて、そして満足して帰っていただくとなれば、ああ、ここにこんなものがあつたのだとなると思います。

私もこの本を読んでいますと、いろいろなことをされており、半分以上知らないのです。そこに光を当てることにより、奈良県の違う魅力を発信していつてあげることができ、そのことでその地域の村おこしや町おこしとか、あるいは住民の生活がよくなっていくわけでございますので、きめの細かい対策を講じていつていただきたいと思っております。これはもう要望にしておきます。

2つ目の船下りの問題ですが、河川課長に答弁していただきよくわかりました。そのとおりやっていたら非常にありがたいですが、それで一気に水質がよくなるのかと言えば、多分徐々によくなっていくであろうと思うのです。

来年度、船下りをされる予定でございますので、その時期だけでもいい水を、来られた方に与えていく方策を、特別にとっていただくことはできないのか、秋篠川全体の水質をよくするのは時間がかかる話で難しい話でございますので、船下りをするその時期だけでも、いい水を確保する工夫はできないのかと思ったりしますので、その辺のお考えがあれば、お願いをしたいと思っております。

それと、奈良県交通基本戦略の問題との兼ね合いですけれども、奈良県の自動車等で通勤などをする率が高いという話は、何が問題かと言えば、やはり交通の公共交通の利便性がないというところに一番、理由があるのではないかと思います。大阪府とか京都府とか行けば、いろいろな鉄道網があります。地下鉄もあり、家から会社への移動手段は公共交通が整備をされているわけですが、奈良県というのは、余りできていません。

一つの例として、近鉄橿原線とJR大和路線の交差部に乗りかえ駅を設置してはと言いましたけれども、例えばJR天王寺駅へ行きたい、あるいはJR王寺駅へ行きたい時に、例えば大和郡山市の南側の方が近鉄平端駅から乗ったら行けないわけです。JRに乗れないわけですので、そうすると、車で走って行こうかとなっていくわけです。そういうことを考えますと、公共交通がうまくネットワークがされてないために、自家用車に乗る率が高いと理解をしているわけでございます。

県で通勤実態の調査分析を十分に行うという話でありましたので、それはそれでやっていただけたらと思うわけですが、この調査結果は、いつごろまでに出していただ

るのかということだけ教えてほしいと思います。

○大野河川課長 秋篠川の水質の改善でございます。先ほど言いましたように、地域の皆様方と連携をしながら地道にやっているということで、明らかに大和川水系におきましても水質は改善傾向でございます。委員ご指摘のように、川下りの区間に限ってとなりますと、どういう手法があるのか、まだ検討の余地があるのかなと考えておりますので、どんな手法があるのかも踏まえて考えてまいりたいと考えております。

○東道路・交通環境課長 今までこういうのは取り組んでこなかった調査分析でございますので、今、いつまでにとっても明確なお答えができないところでございますが、これは重要な課題でございますので、速やかに着手して分析を取りまとめができるように取り組んでいきたいと思っております。

○小泉委員 秋篠川の問題については、ぜひ検討をしていただきたいと思います。舟下り事業の実施をされるのは河川課ではなく、文化、観光局の方でやっていただくわけですから、そこでひとつ検討していただいて、いい水の中で船下りができるようにお願いしたいと思います。

それから、知事が答弁した内容に対して、実施時期がいつかわからないということでは困ります。知事が言っていた以上は一定の期間までにはやっていただかなければ、お互いに言い合いしただけかとなるわけですから、一つのめどをきっちり定めていただかなければいけないと思うのです。課長の話、あるいはまた土木部長、いつまでやりますということでも結構ですから、どちらかがはっきり、いつぐらいにやるか述べてください。

○東道路・交通環境課長 申しわけございませんでした。早急に着手して、来年度中には意見の取りまとめをしたいと思っております。

○中野（雅）委員長 よろしいですか。

○奥山委員 「平成23年度一般会計特別会計予算案の概要」の25ページ、新規事業、地域主権戦略大綱対応事業の200万円について、もう1回なかみの説明をお願いしたいと思います。

次に、26ページ、2地域主体の活力ある地域づくりの推進、(1)中南和・東部地域の活性化の推進の、南部振興計画について、これについては代表質問でも言いましたけれども、新規事業の南部振興プロジェクト検討事業とか中南和観光魅力創出事業等、中南和地域や南部地域について予算案が出ているのですが、代表質問では南部地域の活性化も振興も含めて、中和地域も忘れていては困るのですと言いました。警察本部への質問のとき

に北和地域、中和地域、南和地域という資料をいただきました。その資料には、南和地域は五條市、吉野郡、中和地域は香芝市、王寺町に始まって、宇陀市まで。北和地域は奈良市と、こういう区分けをするのです。

12年間も県議会議員をしながら、初歩の段階でいけないのですが、所管によって中和地域、南和地域と言うし、先日香芝市へ帰ったら、このごろ西和地域とは聞きませんな、そう言えば西和地域もありましたな。ということもよく言われて、所管によって、区割りされているのか教えてください。

奈良県は北和地域、中和地域、南和地域、西和地域及び東部地域を、どういう分け方をしているのか、この基本が、12年間も悩みつ放しで、その質問をさせていただかないと、南部振興関係について質問がなかなかしにくいのです。代表質問の答弁では、南部振興計画は、橿原市やその周辺も入って吉野町や、五條市までという答弁があったように思うのですがけれども、少しこの辺の言葉の違いですね。いや、これはもう決まっているのですと。警察本部は北和地域、中和地域、南和地域しか使いませんか、健康福祉部は東和地域という言葉も使いますとか、東部地域にしますとか、いや、土木部はこうですよというのは、これひょっとしたら行政の人はプロだからすぐわかるけれども、少なくとも12年間いつも悩むところなのです。

橿原市は中和地域。香芝市がややこしいのです。ずっと中和地域やと思っているけれど、いつの間にか西和地域。田原本町までは中和地域。その辺の区別を、どのような観点でされているのか教えていただきたい。

次に、32ページ、新規事業奈良とのゆかりを活用した海外向け情報発信事業に、2,000万円が予算計上されているのですが、何にこれだけ要るのかと思います。

1年前に、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンの役員と会う機会があったのです。平城遷都1300年記念事業で実現しなかったもので、仕方がないのですが、その人たちが、奈良県も、タイムマシンという形のプロジェクトを考えられたらどうですかと、言っておられました。

山下委員もたくさん修学旅行の話されていましたが、いつときはスキー場にいたら先生が楽だからということで、スキーばかりでした。それが、いつの間にかUSJへ行きますとなりました。その中で、子どもたちがにぎやかにしていたら良いし、管理もしやすいということでした。そこでUSJの役員の方々がタイムマシンについてお話しをされました。初日はUSJで遊んで、次の日か2日後には、奈良県のように歴史のすごいところへ行く。

双方がタイアップしながらすればおもしろいですねということにして、この人達はいろいろ勉強になること教えてくださると思っていたのです。

奈良県には、生涯で2回は来ていただきたいという運動を若いときからしています。修学旅行で1回、60才を過ぎたらもう1回奈良に行きましょう。小学校、中学校、高校、大学の同窓会とか、生きている連中で来ようというときに、このUSJの話聞いたときに、おもしろいこの展開はどうなるのか。

だから、すべてエージェントに任すことは、賛成ではないのです。奈良県の情報発信ということで、文化観光局の方々がしっかりやってもらいたい。2日前か3日前にもニュースで、日本ではJTB等、世界でもいろいろな旅行社がエージェントとしてやってますよというのと、インターネット関係の旅行社が日本に来て、インターネットで旅館、ホテルや飛行機もエントリーして、日本円にして年間2兆円の売り上げをしているということです。

エージェントはマージンをピンはねばかりするだけではなく、この会社は奈良県のホテルや旅館等のいいところが全部エントリーされていて、自分ですべて段取りできるようなことになっているらしいのです。

だから、年間2兆円の売り上げをしているインターネット関係の旅行社と、奈良県が参画してやれることがないのかなと思いつつ、これからはエージェントを通じるということも当然、今までどおりであるでしょうけれども、2兆円というのは大きな金額のものがやっているとすることは当然、日本人も海外へ行くときにそれを使っている若者も多いだろうと思いますけれども、それについて奈良県の考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○長岡市町村振興課長 25ページ、新規事業、地域主権戦略大綱対応事業の中身ということでございますけれども、平成22年6月22日、閣議決定されました地域主権戦略大綱、これで基礎的自治体への権限移譲というので48法律改正をされる予定でございます。それから義務づけ、枠づけの見直し、条例制定権の拡大というので163法律改正の予定でございます。それともう一つ、昨年ありましたけれども地域主権推進一括法、これで義務づけ、枠づけというので42法律の改正があります。

これにつきまして一括的に市町村に、個別にやるとなかなか難しいので、説明と相談の場を設けて、市町村の担当課とうちの担当課でこういう形で変わりますということの説明をさせていただいて、スムーズに権限移譲進めようということで、させていただこう

という経費でございます。

○影山地域振興部長 南部振興計画についてお尋ねがございました。奈良県を東西南北あるいは北、中、南と、それから北、南と、あるいは中南和という、ややこしい話をするなとおっしゃるかも知れませんが、これまでの経緯の中で市町村間の地勢の問題、地勢も道路等の整備の状況でも変わってまいることもございますけれども、施策、事業の展開においてその対象地域を効率的に考えるという中で、その地域が事業ごとに考えられてきた経緯があるのかと考えているところですが、南部振興計画について申し上げますと、南部という言葉に、私どもとしましては人口減少あるいは高齢化、それから活力の低下をいかに歯どめをかけるかという思いを、この南部という言葉の中に込めております。

その中でも対象地域を設定するという意味から、一つ南部地域というのは五條市、それから吉野郡でございます。それから南部と同様の課題を抱える地域を宇陀市、御所市はじめ7市町村を対象にさせていただきました。

ところが南部を元気にする、南部というのは南部地域等を元気にするためには、特に雇用を創出する、地域と一緒に巻き込んで展開する事業も、考えていきたいので、何か答えが余計ややこしくなったかも知れませんが、南部振興計画においては、南部地域はどこだということでは吉野郡と五條市だと申し上げさせていただき、さらに対象地域としては御所市、宇陀市ほか7市町村を対象にするとさせていただいたところでございます。

○奈良国際観光課長 奈良とのゆかりを活用した海外向け情報発信事業につきまして、その内容についてのご質問にお答えをいたします。奈良県では、今までも中国、韓国を中心にしました1,300年の交流の歴史に裏づけされたゆかりをわかりやすくデータを掘り起こしをしまして、それをパンフレットという形でまとめて、海外へのプロモーション等に使ってまいりました。それは大変好評でございまして、観光素材としてこのゆかりというものが大いに活用できるものであるということを認識したところでございます。

奈良県の奈良とのゆかりを活用した海外向け情報発信事業でございましてけれども、これは国が雇用創出の緊急雇用事業を活用いたしまして、中国、韓国以外の国々についても、その国とか、あるいは地域と奈良のゆかりというものを掘り起こしをいたしまして、それを発信をしていくという事業でございまして。

具体的には、奈良への訪問客の多い上位17カ国、地域を対象に、韓国、台湾、アメリカ、中国、フランス、スペイン、オーストラリア、香港、イギリス、タイ、カナダ、イタリア、ドイツ、シンガポール、マレーシア、ロシア、インドとこれらの地域につきまして

詳しい方々に、このゆかりの掘り起こしをしていただき、わかりやすくデータという形にまとめて、それをプロモーションツール、例えばリーフレット等にまとめていく事業でございます。

この事業につきましては、成果物については例えば韓国語、中国語、英語等、フランス語だけではなくて、スペイン語ですとかタイ語、イタリア語、ドイツ語、マレー語、ロシア語、ヒンディー語といったようなさまざまな言語に訳して、わかりやすい形でまとめたいと考えております。

○廣野文化観光局長兼平城遷都1300年記念事業推進局長 USJとのタイアップというお話もありました。修学旅行の関係や生涯に2度奈良へ来るという、単に修学旅行1回きりだけではなしに何回も来ていただきたいということの中で、エージェントに依存するだけではなしにということでございます。

国内旅行では、ビジターズビューローで、先ほどから何回もお話をさせていただいておりますけれども、いろんな旅行企画を今、エージェント等に提案させていただいて、その中で誘客を図っているという状況もございます。

我々としては、将来的にはビジターズビューロー自身で旅行業そのものの許可ももらうような形の中で、責任を持って企画を立てまして、誘客を図れるような仕組みも考えていきたいと思っているところでございます。

インターネットの旅行会社等は存じ上げておりませんが、当然海外なりの方から、最近においては特に台湾なりについてリピーターの中で個人なりがかなり、個人のウエートがふえてきているという状況もありますので、インターネットを使った形での奈良の魅力の発信ということを、中国や台湾に言っていく中でそういった企画も、ホームページを使った広報等もやっていきたいと考えているところでございます。

○奥山委員 廣野文化観光局長がおっしゃった、若い課員にもいろいろ聞いて、インターネットの旅行社の中身がどうか、2兆円といったらすごいです。2兆円の規模と言ったら、もう勝てません。そういうところが、今旅行業界に入ってきてるということは、少なくとも勉強してやっていただかないと思います。これは要望としておきます。

奈良国際観光課長、この奈良とのゆかりを活用した海外向け情報発信事業の費用対効果はいつごろ出るのですか。2,000万円もかかるものなのですが、10何カ国かどうのこうの言っておられました、そこまで値打ちのあるものかどうかが非常に心配ですので、それがわかれば教えていただきたいと思っております。

地域主権の話をなぜ聞いたかといいますと、地域主権という言葉は余り好きではないのですが日本に主権はいくらあるのですか。法律に基づいた地域主権か知らないけれど、日本では国民主権でしょう。何も地域主権ばかり使わないでもいいと思うのです。それは好き嫌いあるでしょ。だから主権がこれだけいっぱいあったら困るというのが、持論なのです。

だから、それで少しこの話をさせてもらっただけです。これは副知事に、この地域主権について、この主権とは何かということだけ考えだけお答えくだされば、もう結構でございます。

○奈良国際観光課長 奈良とのゆかりを活用した海外向け情報発信事業につきまして、これは、奈良とのゆかりの掘り起こしと発信につきまして、基本データを整理、取りまとめる、このための新たな雇用、それに関してその分の、雇用に関して当然、お給料という形で費用がかかってくるものでございます。

費用対効果という点でございますが、この事業の中では細かく算定することにはしておりませんでしたけれども、わかりやすい形でプロモーションツールを取りまとめまして、それがさらに雇用にも寄与し、将来的な外国人観光客の誘致につながるように頑張りたいと思っております。

○窪田副知事 主権が、日本国憲法上は国民主権ということが明記されておりますし、主権の意味はおそらく講学上、国家の統治、権力の最終的な權威のよりどころがいかなるところにあるのかということかと思っておりますが、ただこの事業のもとになっております地域主権戦略大綱という閣議決定がございまして、その閣議決定を受けて行われる事業を円滑に執行するための事業ですので、そういう意味ではこの事業のネーミング自体は特段不適切なものではないと思っております。

○奥山委員 答えとしては、もう正解でございます。多分その答えが来ると思っていたのですが、基本的にこういうところに地域主権を使うのが嫌いだから言っただけです。副知事の主権は国民であるということさえ答弁を聞かせていただいたら、それで結構です。

最後、要望にしておきます。先ほど2回目は、言わなかったのですが、北和、中和、南和、西和、東部というのがまだわからないので、44人の議員の中で一人だけわからないというのが、いつも恥ずかしく思いますので、何か整理できるようなことをしてもらいたいと思いますので、今後の課題として要望させていただきます。終わっておきます。

○中村委員 それでは、最後で2点につきましてご質問申し上げたいと思います。土木部

に2点です。1点目は一昨日の医療政策部に問い合わせをしたわけでありまして、入札問題についてであります。今現在、医科大学において手術棟の入札が公募でやって、今、18日に開札ということでやっておるわけです。

そこで土木部長に、総合評価落札方式で奈良県はこの3年間、国土交通省の指導のもとに主流になってやってくる。県立医科大学においては一般競争入札になったわけですが、このことについてどのように考えてますか。あまつさえ、今回は一般最低制限価格を設けて、これを公表しないという制度であります。効果はいろいろ言われておりますけれども、このことについての所見が第1点です。

それで2点目は、県政の課題がいろいろあり、福祉、医療、企業立地いろいろあるわけです。昨今、顕著になっておるのは民主党政権が誕生以来、基盤整備の予算が激変をしてくる。個人が受け持つ部分と公が受け持つ部分、とりわけ公が受け持つ部分は基盤整備はその際たるものではないか。

そういうことを考えますと、今年度の当初予算を見ますと、後ほど補正予算を組まれるようでございますが土木費は447億円なのです。前年度575億円に比べて23%、約130億円の減額なのです。その中でも特に道路整備に関する予算を見ますと、これが非常に激変しているわけです。

奈良県では、奈良の今後5カ年の道づくり重点戦略、大ざっぱに言いますと平成21年から5年間で約1,750億円をかけて、年間350億円ほど使って骨格道路等々を整備していこうというのは非常にいい発想なのです。

特に、ホテルの誘致や工場立地とか観光客の誘客とか、いろんな課題があるけれども、つまるところはインフラ整備がなかなかうまくいかない。それがネックで、都市間競争にも敗北を喫しているというのが今日の奈良県の状況なのです。財政基盤も脆弱だけれども、こういう基盤整備もしないと、企業家は奈良県に進出してこないわけです。ホテル誘致もわかりなんです。

それは、後ほど申し上げますが、平成20年は道路予算が410億円あったわけです。それが平成21年は370億円。平成22年は325億円。平成23年度は242億円と、もう激減です。この3年間で168億円減っておるわけです、40%のダウンなのです。議会でも議決をして肝いりで今後の道づくりの重点戦略が果たして達成が可能なのかどうか、非常に心配しておるわけです。

だから、この土木予算の激減が、最終的には奈良県の飛躍のための各種施策の実現にも

暗い影を落としているのではないかと、瀬戸際まで追い込まれた。奈良県の道路整備率は、全国でも下から数えて何番目かです。一向に上がらないわけです。そういうことを含めて、土木部の今後の戦略を聞かせてほしいわけです。

重点道路で、例えば国道168号の香芝王寺道路、国道165号の桜井市の脇本道路、国道169号の高取バイパス、国道168号の辻堂バイパス。それから、大和中央道から阪奈道路へ行く道も代表する重点戦略の道路です。これらが、順調に県民の用に來す道路として早期に完成する見込みがあるか、この辺を少し答えていただきたいと思います。

次に観光問題です。旧耳成高校の跡地に農産物直売所と観光案内所をやるということで、応募を今、やっておられます。それで、ここの観光の振興につながる大型で良質の総合施設をするということでやっているわけですが、これは民間活用ということで大型農産物は結構です。観光案内所で、果たして採算がとれるのか、どういう理由で応募にされたのかということなのですね。

レストラン、桜井市の卑弥呼の里、これは鳴り物入りでオープンして4億5,000万円の負債を持って倒産したのです。桜井市の、中南和地域の活性化のためだというて、全国的に30以上のこういうレストラン持っている会社が進出してきて、半年もしないうちに倒産しているのです。

ここで問題にするのは、観光案内所は50平方メートル以上で考えなさいということなのです。ここの耳成高校跡地は1万8,000平方メートルなのです。大型農産物直売所は全国で一番大きいところでも1,300平方メートルなのです。レストランにしても、1,000平方メートルも2,000平方メートルもないのです。1万8,000平方メートルもある敷地の中で、観光案内所は50平方メートル以上の建物を建てなさい、それも民間で建てなさい。こんなこと許されていていいのかどうか、そのことについて聞きたいわけです。

2点目は、平城遷都1300年記念事業、頑張っていたにぎわいもあり、奈良県に人が来た。奈良県に短期間のうちに、何で2,100万の人が来たのか。奈良県の平均の観光誘客は3,500万人で、中南和地域へは1割から2割です。近鉄もバスも、アップしたのは奈良市内だけなのです。ほとんど中南和地域に人は流れていないわけです。それでも2,100万人が来た。

今後の奈良県の観光を考える上で、県の観光のルーツを聞きたいのは、せんたくんが宣伝したから来た。大極殿は、1300年前の奈良時代に天皇陛下がお住みになっていた、

これがどんなものなのか、と奈良県に対する理解を深めたので来た。平城宮跡歴史館で、あの遣唐使のパノラマ見て感激した人もいてるけれども、まあありきたりのものです。それを今度5,000万円もかけて、また二番せじでオープンしようといっているのです。このようなのは、奈良県の観光の振興にはならないでしょう。

平城遷都1300年祭が終わって、言いたいのは、旧耳成高校の観光案内所について、奈良県で大型施設をつくり、そこに人が来て、見て、体験をして、そこから奈良県各地に出かけよう。奈良県へ観光に来たら必ず耳成高校跡地の大型観光施設を一たん見て、そこから奈良へ行こう、吉野へ行こうとこのようにする。

まず人の集まる場所、観光の振興はばらばらしている。奈良公園のシカも大仏さんも東大寺も、そんなのよろしい。1点でまず奈良県の観光が体験できる、体得できる、こういう上物をつくる。そこへ子どもを連れてきて遊べる。いろんなことが見られる。そこへ来たら、また歴史展示も、それは万葉文化館で見るともよろしい、いろんなところでもよろしい。そこへ来たら、奈良県の歴史が、ルーツがある。

もう一つ、日本全国どこに行ってもないもの。奈良県にしかないものをここで展示、情報発信、体験をさせる。そういう施設は、旧耳成高校の観光案内所に、民間にできるはずがないです。奈良県が2億円、3億円、4億円かけて、その施設を建ててあげる。しかし、観光は不採算部門です。それを、民間に民活で応募して、つくっていただきたいとは、発想が逆転している。

まだまだ遅くないから、3月に出てきたらこれを精査して、私が言っていることをしっかりとやる。東アジア事業で4億円、5億円かけるのもよろしいが文化観光局長はどうお考えになっているのか、まずそれをおたずねしたい。

○川崎土木部長 中央手術棟整備工事の入札に関連いたしまして総合評価落札方式の適用について、土木部の考え方のお尋ねをいただきました。まず土木部といたしましては、価格競争から価格と品質で総合的にすぐれた調達への転換を図るべく、段階的ではあります総合評価落札方式の充実に目下、努めているところでございます。

なお、この個別の発注での発注方法につきましては、発注者が適切に判断するものと考えているところであります。今、委員のご指摘にありました中央手術棟整備工事につきましては発注者は公立大学法人奈良県立医科大学でありますので、入札方法につきましてはその発注者が適切に判断されたものと考えているところであります。

次に、道路整備につきましてのご質問がございました。奈良県におきましては、平成2

0年5月でございますけれども、道路特定財源が一般財源化されることでもございまして、厳しくなると予測されたわけでもございまして、京奈和自動車道を軸とした幹線道路の整備を、本県にとっては真に必要な道路と位置づけ、選択と集中でやることを議会承認いただき、取り組んでいるところでございます。

委員ご指摘のとおり、国の予算も厳しいし県の予算も厳しいですが、国に対して、昨年の11月も選択と集中で何が重要かを説明をする中で、必要な箇所への予算づけ、新規事業化を、その要望も選択と集中で行ってきたというところであります。

重点戦略の進捗状況でございますけれども、この中では供用目標を宣言しているような路線が幾つかございます。例えば京奈和自動車道も含めましてその進捗がおくれているというのは今のところまだ発生はしておりません。引き続き、その供用目標に向けたプロジェクトマネジメント、あるいは国に対する要望を行っていきたいと思っております。

計画が策定されて3年目で計画期間が5年ということでもありますので、来年あたりは中間年になりますので、一度計画の内容を評価しまして、見直しを行っていく必要があると思っております。

○廣野文化観光局長兼平城遷都1300年記念事業推進局長 旧耳成高校の観光案内所の件でございます。観光案内所については、委員のお考えと異なるかもわかりませんが、来場者に魅力的な観光情報を提供して、基本的にはそこから現地を訪れていただけるという動機づけをする役割を、ここの観光案内所に設けたいという思いで考えたところでございます。

委員が、お述べになられた平城遷都1300年祭で、歴史館を見て知識を得て、そして大極殿を回っていただくことについて、非常によかったと思っております。当初、パビリオン方式でやっていこうというお話もございましたけれども、結果的には大極殿と朱雀門、その中でいろんな広い空間の中でいにしへの都を想定していただく、そういった部分が非常によかったのではないかと思います。

奈良県には、本物があるという中では、観光案内所の中で情報等を仕入れしていただき、本物も見ただけならという思い、そういう部分でそういった観光案内所にしていったらという思いを持っているところでございます。

○中村委員 答えができる範囲でよろしいですが、大極殿を見て、その後で歴史館に行く人は行っておるだけの話なのです。来た人は、全部大極殿を見とるのです。これが人を寄せた大きな大きな宝なのです。大極殿がなかったら、だれも平城宮跡に来ません。大極殿

を見に行こうと、みんな来ているわけです。そこから他の地へ行っているだけの話なのです。

奈良の都は1,300年前です。それに先行する時代の、飛鳥時代があるわけです。その前は、古代王権時代があるわけです、纏向遺跡があるわけです。奈良県には遺跡がたくさんあるわけです。それから天皇の丘陵、桜井市は30代の内15代ぐらい天皇陛下が桜井の里に住んだわけです。奈良県にしかない、もう全国で奈良県にしかないものは一体何か。一言で言えば、倭は国のまほろば、たたなづく青垣、山ごもれる、倭しうるわしと、日本人の心の、日本が発生した本格的な統治制度は、形ながらにもできてきたのは大和王権からなのです。九州の畿内説が吉野ヶ里遺跡であれぐらいの人集めているのです。九州説は確定していません。それでも、あれだけ人を集めているのです。大型バスでどどん行って、大きな集客になっているわけです。ということは、この場所は桜井市でなくてもいいわけです。そしたら今、時あたかもこの旧耳成高校のこの観光案内所に、大極殿にかわる第2の目に見えるものを展示をすることなのです。それは何かといえば復元作業です。あの大型建物群を、この観光案内所の一角に復元をするわけです。もし卑弥呼がおった、日本最初のつかさどったものなのだと。そしたら、古代史のファンが現地説明会に3,000人、5,000人来る時代なので話題になります。これは日本のどこにもないのです。そういう発想です。

次に、歴史展示ですが、奈良県の何を展示するのですか。日本人のルーツ、奈良県にしかないものを歴史展示しないといけないのではないですか。そうすれば、行き着くところは古代大和しかないのです。通説に分かれていても、九州の畿内説が現にあれだけのことをやっているわけです。奈良県は、それにかわる奈良県の観光の起爆剤にこれを利用するのではなくて、本当の日本人の魂を揺さぶる、これしかないのです。そのことに関してどう考えるかということ、聞きたかったので、回答できる範囲でお願いします。

土木部長、今回答えたのですけれど、総合評価落札方式でこの3年間、奈良県は入札でやってきているわけです。奈良県の入札の主流は総合評価落札方式。非常に手間もかかるし、業者もいろいろ内輪では言っている。しかし、これでやってきているわけです。

そうすると、医科大学は独立行政法人といえども、これから農業総合センターへの教育部門の移設、県立奈良病院の移設、県立五條病院、県立三室病院もまた改修とかあるわけです。そしたら、知事がトップになって独立行政法人といえども、県立奈良病院は総合評価落札方式でやる。県立医科大学は、一般競争入札で、それで入札価格を伏せているわけ

です。こっちは入札価格オープンにして、抽せんでやっているわけです。奈良県の大型施設、特になぜこれを言うかといえば、建物でこれから公共事業はこういう時代になってきて、ほとんど出てこないわけです。病院関係が唯一、奈良県の大型発注工事になってくるわけです。

そういう施設が、一方では総合評価落札方式で、一方で一般競争入札をする。だれが考えたって、こんな不自然なことはないのです。奈良県は、50億円以上県立医科大学に歳入から支出しているのです。独立行政法人といえども、今でも5人の職員を営繕課から送っているわけです。切り離して考えられないではないですか。特に、専門家の域にある土木行政、発注業務等は、一般の素人にはなかなかできないです。土木部がノウハウを持っているのです。

今後、県立医科大学の発注方式と奈良県の発注方式がこのまま違った形でやっていったら、業者は混乱します。それについて、どう考えているかを聞きたかったわけです。

それと、この土木部の道路の重点戦略ですが、土木部長から見直すと言われました。見直しの時期に来ていると思うのです。5年間で1,750億円の投資、今の状況では無理です。政権が変わったらまたわかりませんよ、かえるために努力していますが。そういうことも含めてご回答お願いします。

○窪田副知事 まず、県立医科大学の総合評価落札方式ですが、おとといと本日と両日、予算審査特別委員会に出席しているのは私ですので、私からお答えさせていただきますが、ちょっと所管をめぐるまして多少、行き違いがありまして大変申しわけございませんでした。

県立医科大学の話は、県では担当は医療政策部ということになりますが、入札方式を決定したのは県立医科大学でございます。ただ先日もご説明申し上げましたが、この工事につきましては国の耐震の臨時交付金を使うということで、年度内の着工が前提ということで、非常にタイトなスケジュールの中でこの方式をとったということで、その判断は県としても了としているところでございます。

ただご指摘のように、県立医科大学については今後も大きな投資が見込まれます。それから、県といたしましては総合評価落札方式を推進しているところでございます。ただ、そもそも現在、県立医科大学の会計規程自体が一般競争入札を原則としているという問題がありまして、過去について全部調べているわけではありませんが、そこは県と現在ではちょっと違いがあるということでもあります。

今後、医科大学の入札の方式をどうするかということについては医療政策部、土木部ともどうあるべきかということについては検討させたいと思っております。

それから、道路の5年計画についてはご指摘も踏まえて、そのあり方については検討させていただきたいと思えます。

それから、卑弥呼の館の再編につきましては、非常に大きな話ですので、あすの総括までに知事とご相談させていただければと思えます。

○藤野副委員長 最後、さわやかに締めたいと思えます。簡潔に質問しますので、簡単にお答えいただければ結構です。

まずは、奈良県交通基本戦略の中で、具体的な取り組みのこの①安全で安心な歩行空間の確保ということで、バリアフリーの基本構想です。以前にも一般質問をさせていただいたのですけれども、今この各市町村の取り組みの現状及び県の支援というか、その取り組みについて1点お聞きをいたします。

続いて、これも新聞でも報道された、あるいは建設委員会等でも報告されたというふうにお聞きしたのですけれども、平城宮跡を通過している近鉄線の移設についてのアンケート結果ということで、建設委員会で報告されたということで私も資料をいただいております。これは県外の方も含めてということなので、その中で皆さん方の印象が、やはり車窓から平城宮跡が見えることによって奈良らしさを感じる、あるいはもう以前からも近鉄線は通っていたので余り違和感を感じないとか、こういう感想の方が大多数でございまして、しかしながら、この移設についてさまざまな議論があるということの中で、県は今、このアンケートを受けてどのような見解を示されておられるのか。あるいは、今後どのように方向性として考えておられるのか、あわせてお聞きをいたします。

3点目は、要望にいたしますけれども、現在市街化調整区域の規制緩和に取り組まれておられますけれども、工場の立地の工業系ゾーン、あるいは工業系ゾーン以外でもこの取り組みが進められているということは理解をいたしております。ただ、その拡充をお願いしたいのと同時に、農業振興地域の問題にしても、その対応はスムーズではない部分で企業は逃げてしまうというのをお聞きをしたりしますので、その辺の対応も含めて今後の市街化調整区域での規制緩和、あるいはその対応について、ぜひとも県でさらに進めていただきたいと、このことを要望いたします。

前段2問だけお聞きをしますので、お答えください。よろしく願いいたします。

○東道路・交通環境課長 バリアフリー基本構想についてのお尋ねがございました。現在、

策定済みのところは樞原市、葛城市の2市でございますが、来年度大和郡山市が取り組まれると伺っておりますし、またその他の市町からもこの作戦に関する問い合わせ等いただいているところでございます。

ご指摘のとおり、今回の交通基本戦略におきましてもそのバリアフリー基本構想の推進と位置づけているところがございまして、例えば県内のバリアフリーの取り組み状況を広報するなど、県全体としてバリアフリーの運用が加速されるように県としても取り組んでいきたいと考えております。

○中尾地域デザイン推進課長 平城宮跡を通過している近鉄線の移設につきましてお答え申し上げます。現在、近鉄線の移設につきましては、近鉄大和西大寺駅の周辺の踏切の渋滞問題の抜本的な解消、あるいは北和地域の玄関口としてのまちづくり、さらには平城宮跡の特別史跡、国営公園としての今後の整備の観点から検討をしているわけでございます。

現在のところ、移設に要する多大な事業費でありますとか、あるいは地下移設の場合の地下水の変動による木筒への影響であるとか、高架移設の場合の景観への影響など、いろいろ課題がございますので、それぞれそういった大きな課題を解決できるような移設案の立案には至っていない状況でございます。

昨年、平城遷都1300年祭ということで、この平城宮跡にも多くの来訪者がいらっしゃいました。そういう時期をとらえまして、近鉄線が平城宮跡を横断している形で運行していることについて伺ったものでございます。

これは全部で1,188件の回答をいただきまして、9割以上が平城宮跡と近鉄奈良駅での現地の聞き取りでのアンケート調査を行いました。例えて今申し上げましたような、西大寺駅周辺の渋滞、あかすの踏切の問題であるとか、あるいは特別史跡の国営公園化、あるいは線路は既に公園の外にあるというような都市計画。さらには、ここでどういった移設をして、どういったまちづくりをしていくかと、そういった背景事情は省略をして、直観的な意見を聞いたということでございます。

その結果としまして、副委員長が言われたように、例えば車窓から平城宮跡が見えることにより奈良らしさを感じられるというのが24%、あるいは特別史跡指定以前から近鉄線が通っていたので違和感を感じないというのが19%、世界遺産、特別史跡である平城宮跡に近鉄線が存在すること自体がふさわしくないというのが10%で、公園である平城宮跡の一体的な利用や移動が制約されているというのが約6%といった結果で、直観的には平城宮跡の現在の線路は寛容的に受けとめられているのが多い一方で、例えば国営公園

の整備に関する意識は高くないといった現状がわかったものでございます。

したがって、今後はその成案を得た上で、県民の皆様と近鉄線移設の議論を進めていく場合には、今回のアンケートでは省略をいたしました、背景の事情でありますとか、あるいは大和西大寺駅周辺を含めた平城宮跡周辺のまちづくりの具体像を、どういったようにしていくか、しっかりとご説明をした上で、この周辺のまちづくりの議論、近鉄線移設の議論をしていかなければいけないと考えているところでございます。

○藤野副委員長 まず、バリアフリー基本構想の件ですけれども、この取り組みを急いでいただきたいというのが私の思いです。高齢者や障害者に対する福祉という部分もあるかも知れませんが、今は妊産婦あるいは乳幼児、こういった少子化対策ということもかなりクローズアップされておりますので、奈良県の少子化に関しても、対応を行っているという、この奈良県で子どもを産み育てることは、本当に幸せだと思ってもらえるような、まちづくりを進めていただきたいと思いますので、県の方も各市町村への支援なり指導なりをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、平城宮跡を通過する近鉄線の移設についてでございますけれども、混雑化している近鉄大和西大寺駅を一体化したまちづくりを、今後、移設も含めての取り組みを行っていくと、この議論を今後、県民に高めていくということです。

このアンケート調査をする前に、以前から思っていたのですけれども、平城遷都1300年記念事業を開催するときに、多くの方々が近鉄大和西大寺駅から電車に乗って車窓から見られるのです。多くの方が、平城遷都1300年記念事業をやっている、大極殿もあるとか、いろいろ見ておられる。特に、土日の観光シーズンは、本当に多くの方が乗っておられて、指さして見ておられます。

ここでふと思ったのは、何かレトロ調な電車が走ってもおもしろいかなというのは、大和西大寺駅から近鉄奈良駅区間というのは短いですから、あそこにもう何かレトロ調な電車でも走って、本当に観光客がその電車に乗りたいとか、他県では坊ちゃん列車もあるし、また九州の何温泉でしたか、結構おもしろいのがありました。何かデザインを変えただけではなく、シートから電車自体を変えて、子どもが喜びそうな、あるいは女性が楽しめそうな、そんな何か工夫の中でやってもおもしろいと思います。

これを株式会社近鉄にちょっと働きかけを行うなり、あるいは共同で何かこうやるなりとか、何かそういう企画アイデアもあればいいのかなと思うのですけれども、今後そういったことも踏まえて一度、近鉄と議論を行っていただけたらありがたいと思いますが、こ

れは要望とさせていただきます。ありがとうございました。

○中野（雅）委員長 ほかにないようでございますので、これをもって本日の審査を終わらせていただきます。

あす3月11日は午前10時より農林部の審査を行い、その終了後、総括審査を行います。

これで、本日の会議を終わります。ありがとうございました。ご苦労さまでした。